

津市一般廃棄物処理基本計画  
(中間見直し)

令和5年11月  
津市

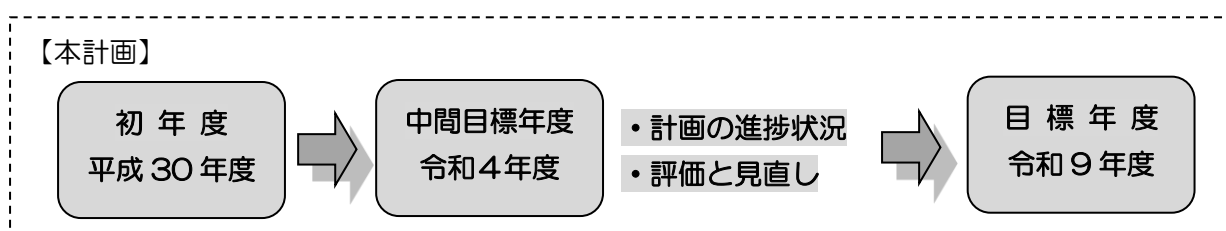
## 1 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法の目的である生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、本市の区域内の一般廃棄物の適正な処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするために、平成30年3月に策定したものです。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年（2018年）度を初年度、令和9年（2027年）度を目標年度とする10年間であります。

令和4年（2022年）度は中間目標年度であり、計画の進捗状況の評価、見直しを行う年度であります。



## 3 中間見直しにあたっての社会情勢

### (1) 少子高齢化を伴う人口減少社会の進展

近年、我が国においては、年少人口及び生産年齢人口の減少により、国全体の人口が減少している一方で、老年人口は増加しているため、少子高齢化が進行している状況になっています。

ごみの排出においても、人口減少に伴う居住地の分散化などにより、ごみの収集運搬効率が低下する可能性や、ごみ一時集積所までごみを排出することが困難な高齢者が増加することなどが予想され、よりいっそう、市民にわかりやすく負担の少ないごみの分別や、安定したごみの収集・運搬を可能とする体制づくりが必要となっています。

### (2) 地域脱炭素の推進とプラスチック資源循環促進法

日本政府は、地球温暖化防止に向け、2050年カーボンニュートラルの実現に整合する中期的目標として、令和12年度の温室効果ガス排出量削減目標を、平成25年度比で46%削減すると掲げました。

また、令和4年4月から、プラスチックごみ問題、気候変動問題などを契機として、プラスチックの資源循環の取組を推進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されており、大量生産・消費・廃棄型の経済から循環型経済への移行が図られています。

### (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

令和2年から世界的に猛威を振っている、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、私たちの生活は大きく変わってしまいました。事業所における事業活動の減少や在宅勤務の増加など、ライフスタイルの多様化に伴い、近年の家庭系ごみ、事業系ごみの総量にも影響が及んでいると考えます。

# ごみ処理について

## 4 ごみ処理基本計画

### (1) ごみの分別区分

令和2年度に実施した市民アンケート調査において、金属と燃やせないごみの分別区分が分かりにくいとの声が多く寄せられていたことから、今後、金属と燃やせないごみを同じ袋に入れて同日に収集する予定です。

表は、家庭系ごみとして収集するごみの分別区分

現行のごみの分別・収集区分		
1	新聞	資源系ごみ
2	雑誌・雑紙	資源系ごみ
3	ダンボール	資源系ごみ
4	飲料用紙パック	資源系ごみ
5	衣類・布類	資源系ごみ
6	ペットボトル	資源系ごみ
7	容器包装プラスチック	資源系ごみ
8	金属	資源系ごみ
9	びん	資源系ごみ
10	危険ごみ*	資源系ごみ
11	燃やせないごみ	不燃系ごみ
12	その他プラスチック	不燃系ごみ
13	燃やせるごみ	可燃系ごみ

※危険ごみ：スプレー缶・卓上カセットボンベ等、使い捨てライター、蛍光管、乾電池、水銀式体温計

### (2) 収集・運搬

各分別区分の収集回数及び各地域の収集体制を下表に示します。

今後、金属・燃やせないごみを同日に収集する際には、月2回収集する予定です。

表は、現在の分別区分の収集回数

分別区分	収集回数	備考
燃やせるごみ	週2回	※香良洲地域については、燃やせるごみ、容器包装プラスチック以外のものは、香良洲エコ・ステーションに搬入。
容器包装プラスチック	週1回	
金属・燃やせないごみ、ペットボトル	月2回	※危険ごみについて、津の一部は市直営で収集。その他の地域は民間委託により収集。
その他プラスチック、新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん	月1回	
危険ごみ	3ヶ月1回	

### (3) 中間処理

本市では、津市リサイクルセンターで資源系ごみ及び不燃系ごみを破碎・選別及び資源化処理しています。

破碎・選別処理等の中間処理後に発生する可燃残渣は本市の焼却処理施設で焼却処理し、不燃残渣は津市一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

令和4年4月1日の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、本市では、現在サーマルリサイクルしているその他プラスチックを、リサイクルするよう今後取り組んでいきます。

### (4) 最終処分

津市リサイクルセンターにおいて発生する中間処理後の不燃残渣は、津市一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

## 5 ごみ処理量等の推移

### (1) ごみ排出量

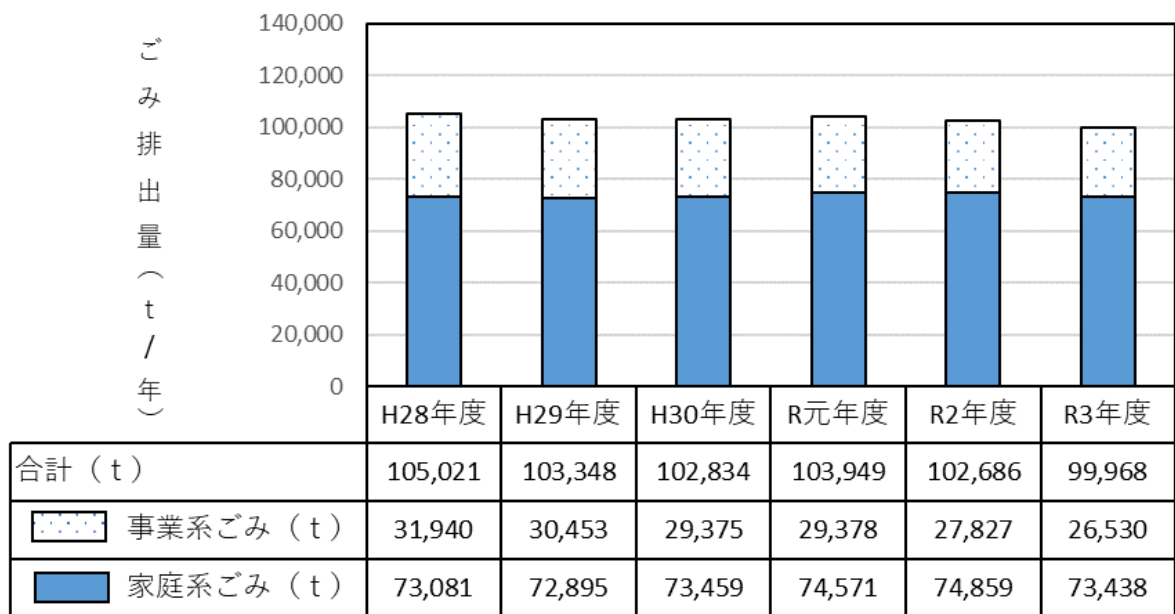
#### ア ごみ総排出量の推移

ごみ総排出量は、平成28年度は105,021t/年であるのに対して、令和3年度は99,968t/年であり、平成28年度と比較して5,053t/年減少しており、令和3年度の施策実施時の推計値100,868t/年を達成しています。

これはコロナウイルス感染拡大の影響から、事業系ごみの排出量が大幅に減少していることが主な要因と考えます。

家庭系ごみ排出量は、平成28年度の73,081tから1,000t/年程度の増減を繰り返している状況で、令和元年度以降はコロナウイルス感染拡大の影響で、在宅で過ごす時間が長かったこと等から、家庭系ごみの排出量は増加していますが、令和3年度には、コロナウイルス感染拡大が令和元年度及び令和2年度と比較して終息してきたことから、家庭系ごみの排出量もコロナウイルス感染拡大前の排出量まで減少したと考えます。

事業系ごみ排出量は、令和3年度では平成28年度と比較して5,410t/年減少しています。事業系ごみの排出量はもともと減少傾向であったことに加え、コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が停滞したことも要因であると考えます。



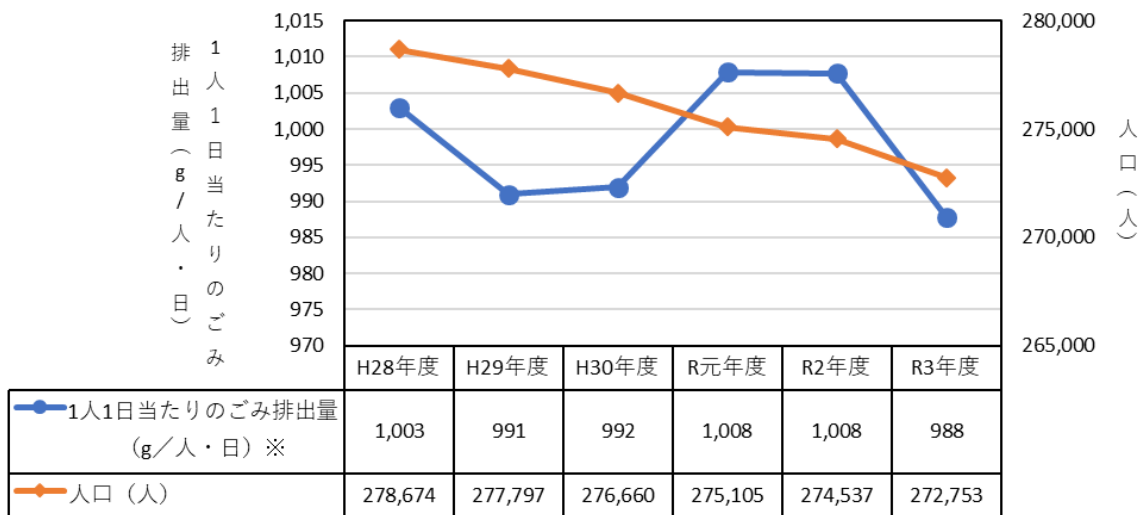
図は、ごみ排出量の推移

#### イ 1人1日当たりのごみの排出量（原単位（集団回収量を除きます。））

1人1日当たりのごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））は、令和元年度及び令和2年度のコロナウイルス感染拡大の影響もあり、家庭系ごみの排出量が増加したため、平成30年度と比較して増加していますが、令和3年度は令和元年度及び令和2年度と比較して、コロナウイルス感染拡大も終息したことで、家庭系ごみの排出量も減少しました。それに加え、事業系ごみも減少したことで、令和3年度と平成28年度を比較しますと、15g/人・日減少しており、令和3年度の施策実施時の将来推計値990g/人・日を達成しています。

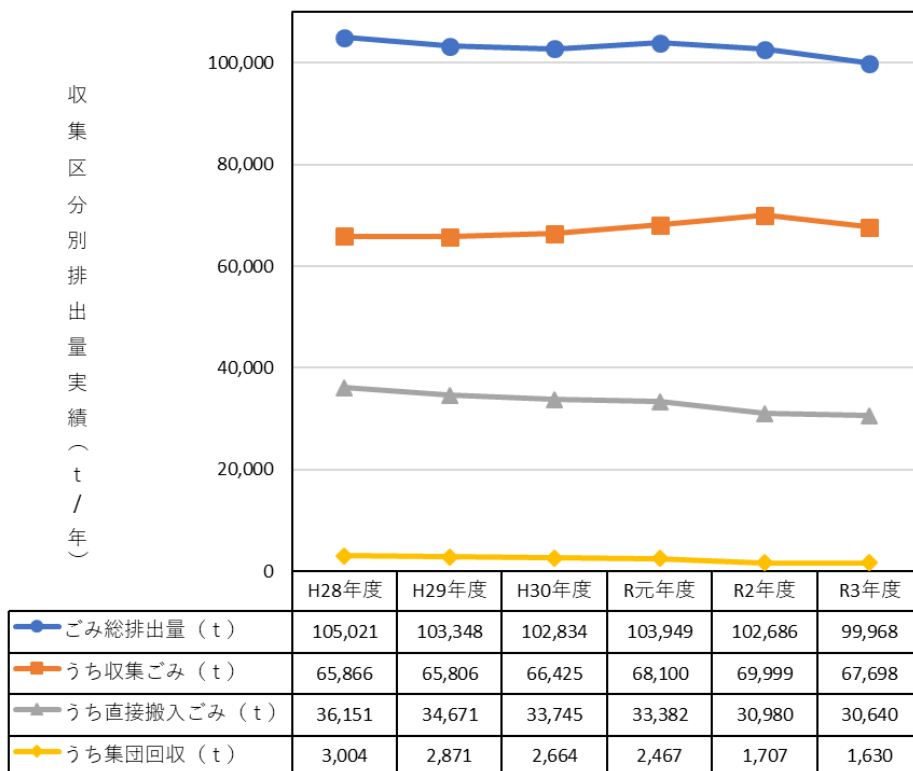
しかしながら、令和3年度の目標値を達成した主な要因は、事業系ごみが令和3年度施策実施時の推計値30,084t/年よりも大幅に減少しているためであり、今後は、家庭系ごみの排出量を減少させる施策を更に推進し、最終目標年度の目標値まで、ごみの減量を達成させる必要があります。

なお、1人1日当たりのごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））はごみ総排出量から集団回収量を除いた値で算出しています。



※原単位（集団回収量を除きます。）

図は、1人1日当たりのごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））の推移



※うち収集ごみ：家庭系ごみのうち、直営又は委託により市が収集したごみ

※うち直接搬入ごみ：事業系一般廃棄物及び家庭系ごみのうち市施設に自己搬入されたごみ

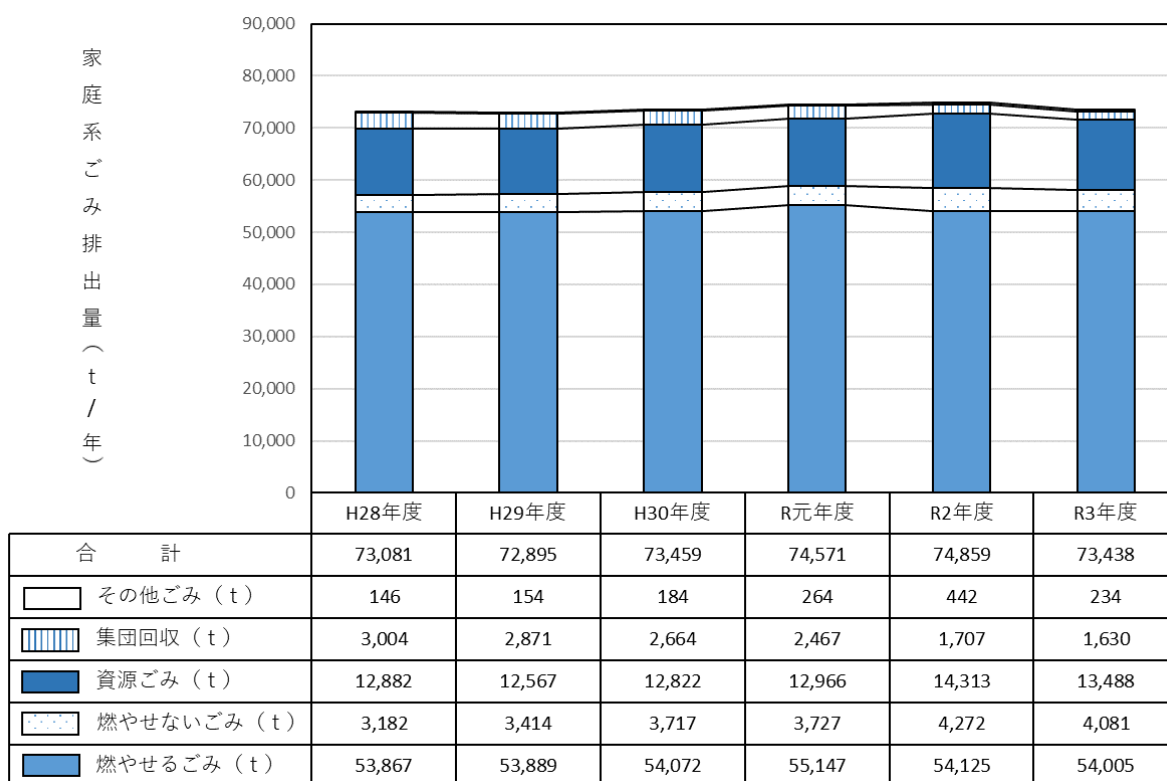
図は、収集区分別排出量の実績

令和元年度以降、収集ごみが増加しており、これは新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことやテレワーク等で、家庭から排出されるごみが増えたことが要因だと考えます。直接搬入ごみは令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動が停滞したことで事業系一般廃棄物の排出量が減少したことが要因であると考えます。

## ウ 家庭系ごみの実績

### ① 分別区分ごとの排出量の推移

分別区分ごとでは、燃やせないごみが、令和3年度と平成28年度を比較すると899t/年増加しており、コロナウイルス感染拡大の影響から在宅勤務や外出控えなど、自宅でごみを片付ける機会が増えたことが原因と考えられます。資源ごみについては、平成28年度から令和3年度にかけて増加傾向ではありますが、令和3年度の施策実施時の将来推計値16,178t/年には2,690t/年達成していません。



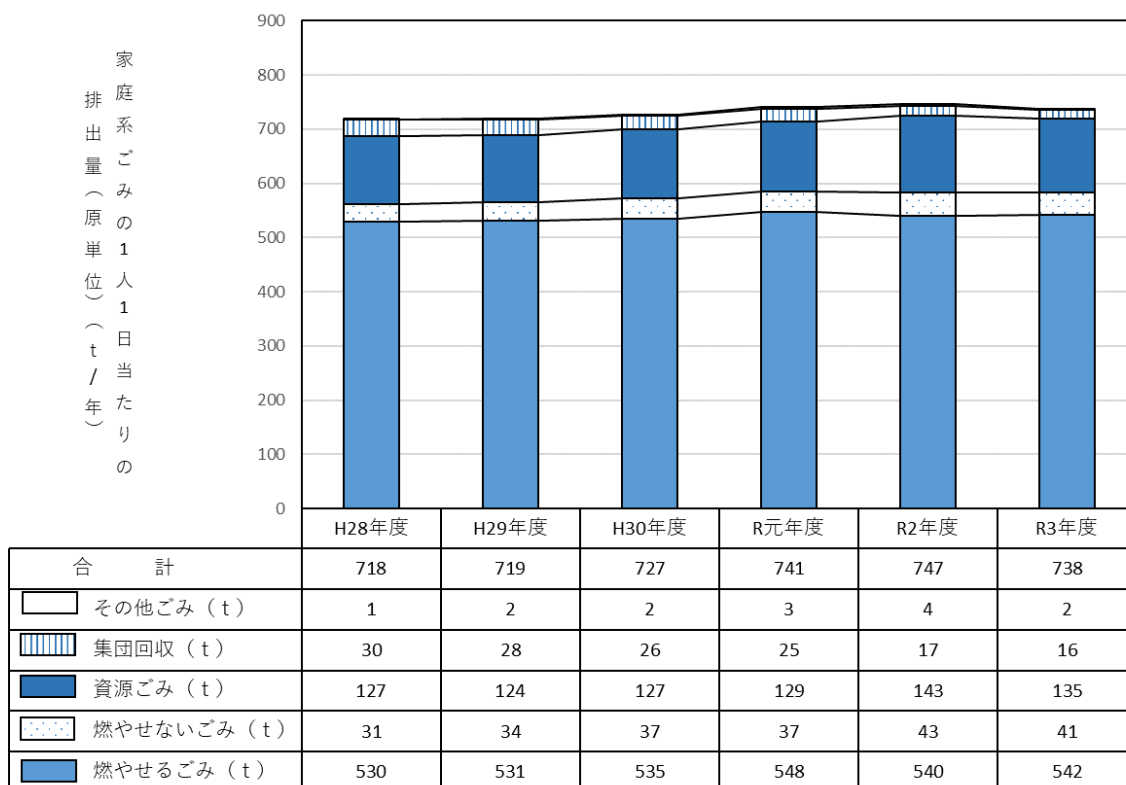
注：その他ごみは危険ごみ、り災ごみなど

図は、家庭系ごみの排出量の推移

## ② 家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量（原単位）の推移

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（原単位）は、平成28年度から令和3年度にかけて、718g/人・日から738g/人・日へと20g/人・日（1%）増加しています。

分別区分ごとでは、集団回収による収集量が平成28年度から令和3年度にかけて、30g/人・日から16g/人・日へとほぼ半減している状況です。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、自治会等による集団回収の取組が手控えられたことが原因と考えます。



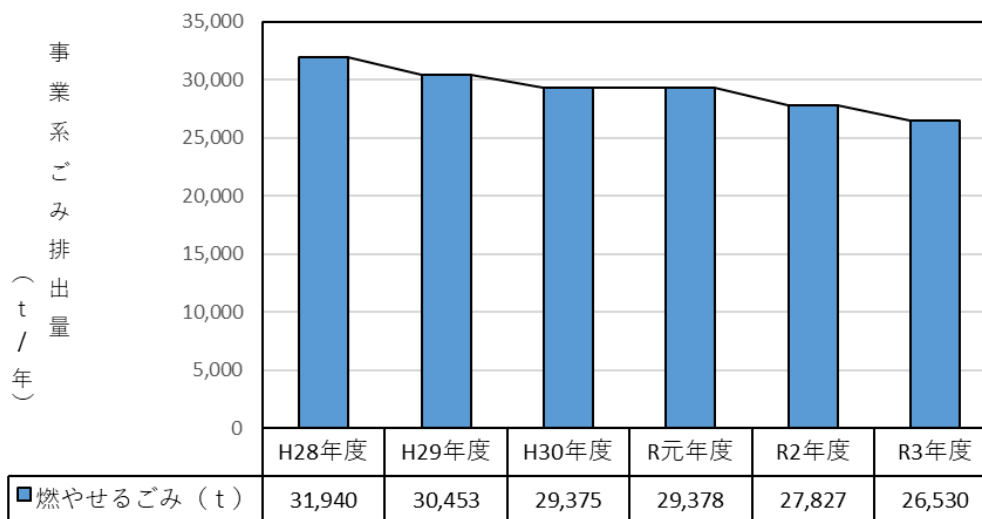
図は、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（原単位）の推移



## 工 事業系ごみの実績

### ① 分別区分ごとの排出量の推移

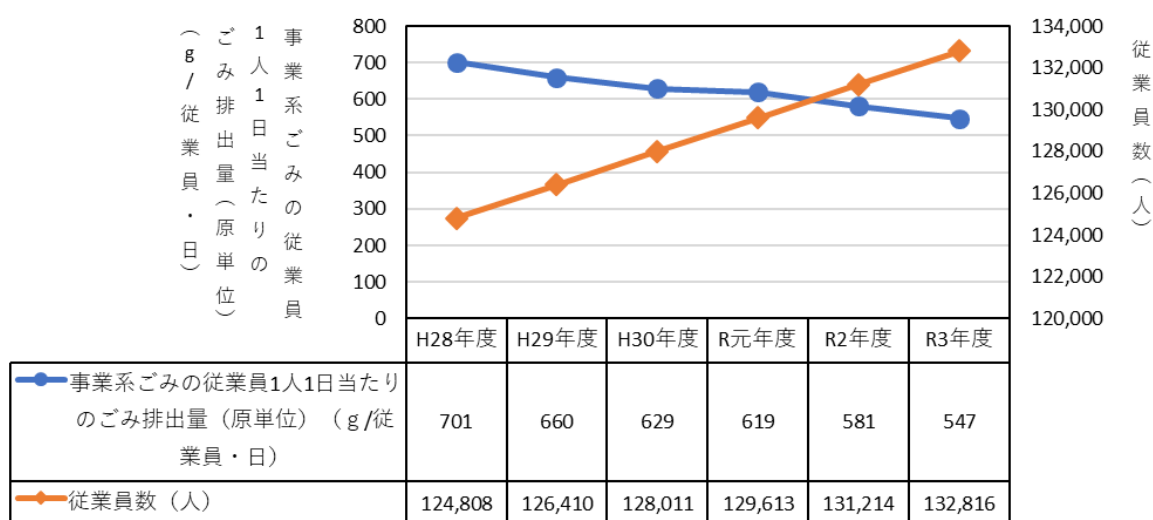
事業系の燃やせるごみは、平成 28 年度に 31,940 t /年でしたが、令和 3 年度には 26,530t/年となり、平成 28 年度と比較して 5,410 t /年（16.9%）減少しています。コロナウイルス感染拡大の影響から、事業所の営業活動等が減少したことや在宅勤務の増加が原因と考えます。



図は、事業系ごみの排出量の推移

### ② 事業系ごみの従業員 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）の推移

事業系ごみの従業員 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、平成 28 年度から令和 3 年度にかけて、701 g /従業員・日から 547 g /従業員・日へと 154 g /従業員・日（21.9%）減少しています。



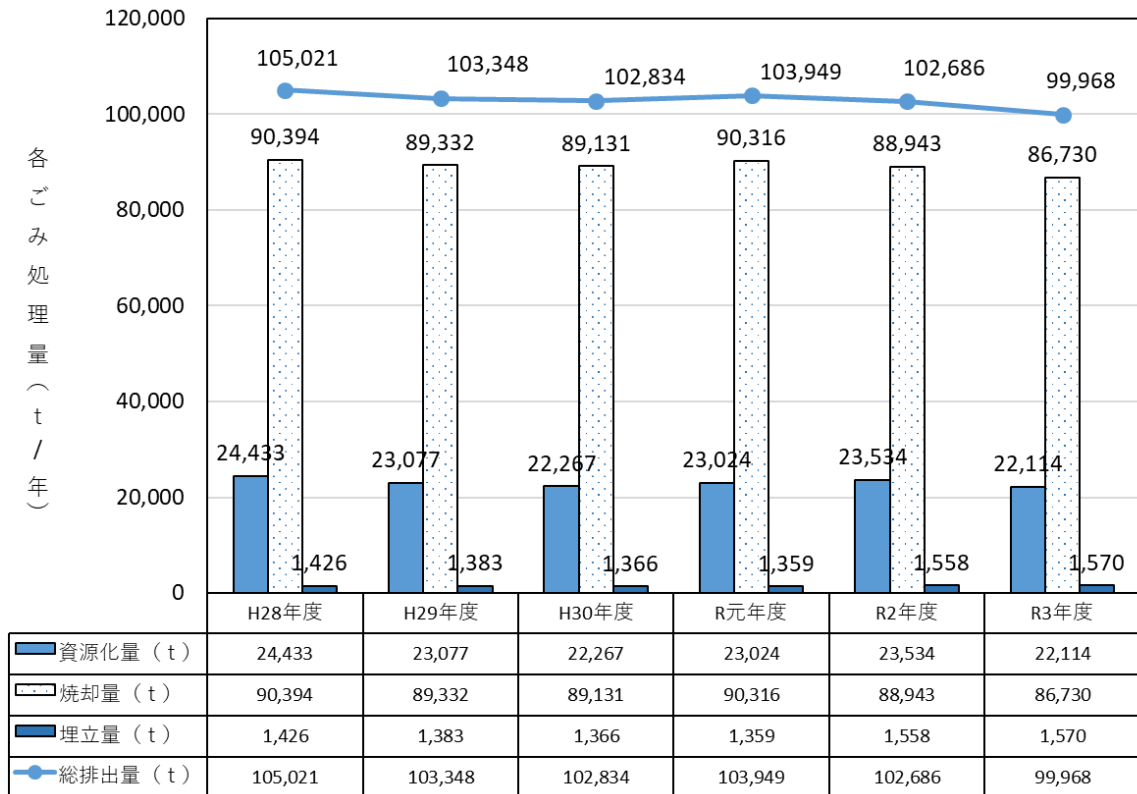
※平成 28 年度の従業者数について、計画策定時は速報値を使用していたが、その後確定値に修正している。

図は、事業系ごみの従業員 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）の推移

## (2) ごみ処理量

### ア 総処理量

令和3年度における総排出量 99,968 t /年のうち、22,114 t /年(22.1%)を資源化しています。津市西部クリーンセンター及び津市クリーンセンターおたかでは 86,730 t /年を焼却処理、津市一般廃棄物最終処分場では 1,570 t /年を埋立処分しています。



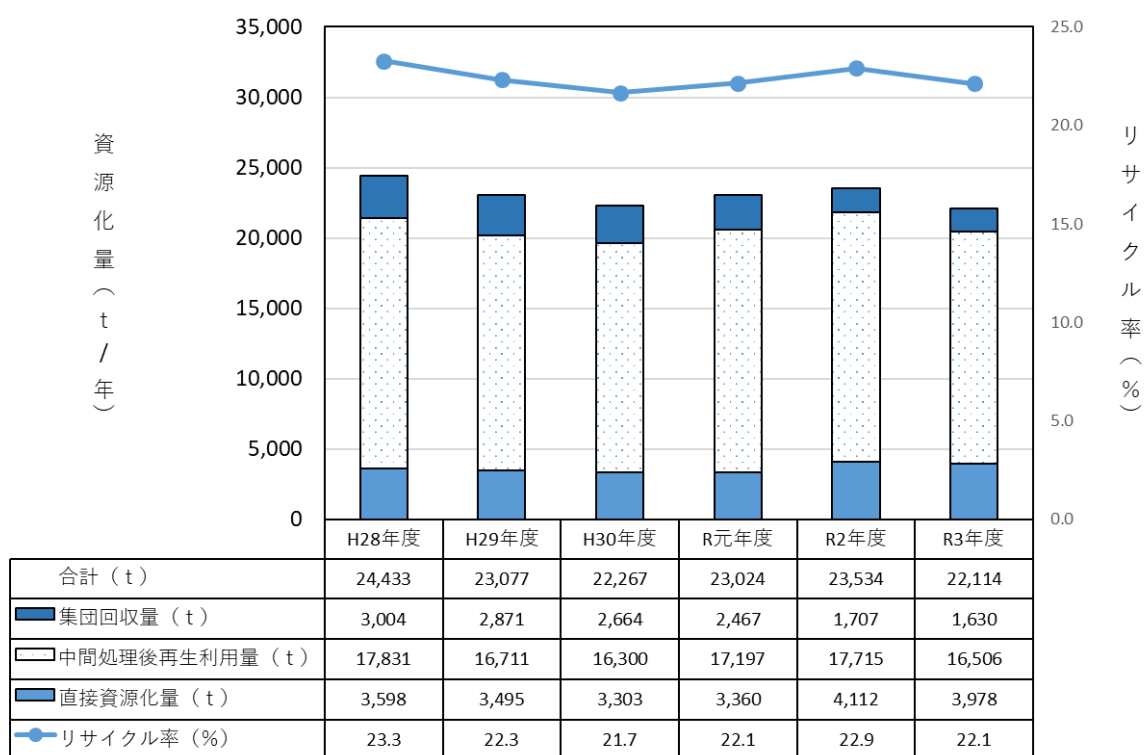
図は、ごみ処理の実績

## イ 中間処理量

### ① 資源化量

資源化量は減少傾向であり、令和3年度は平成28年度と比較して2,319 t/年減少しており、施策実施時の令和3年度の推計値 27,080 t/年に対し、4,966 t/年達成出来ていません。これは、家庭から排出される資源系のごみが直接スーパー等の店舗回収の方に排出されていることが、原因の一つと考えます。

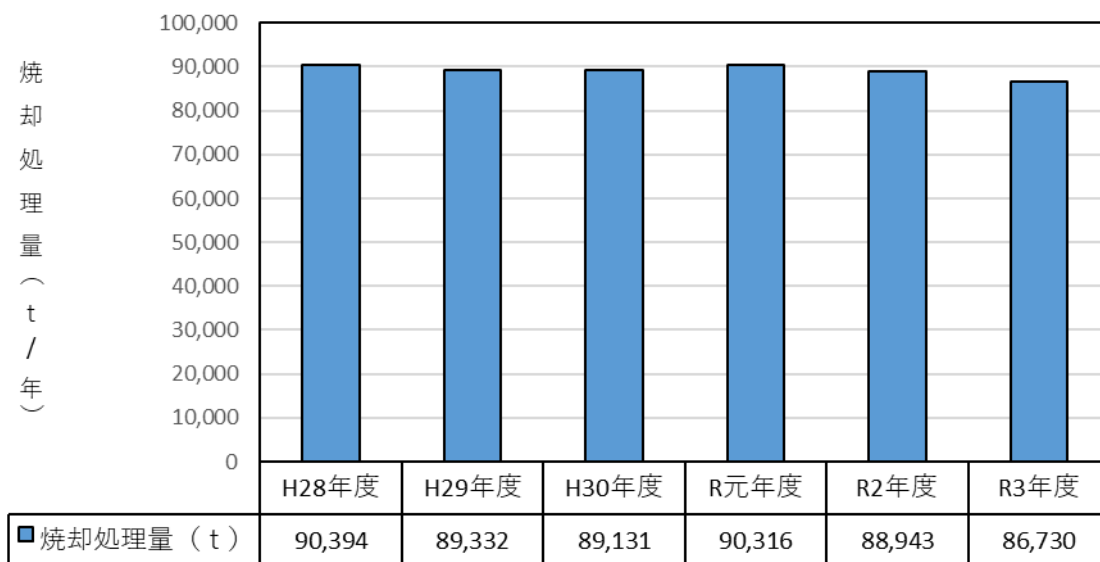
また、令和2年度及び令和3年度で集団回収量は大きく減少しており、令和3年度は平成28年度と比較して1,374 t/年減少しています。これは、コロナウイルス感染拡大の影響から、自治会等による集団回収の取組が手控えられたことが原因と考えます。



図は、資源化量の推移

## ② 焼却処理量

焼却処理量は、平成 28 年度は 90,394 t /年でしたが、令和 3 年度には 86,730 t /年となり、平成 28 年度と比較して 3,664 t /年 (4.0%) 減少しています。



図は、焼却処理量の推移

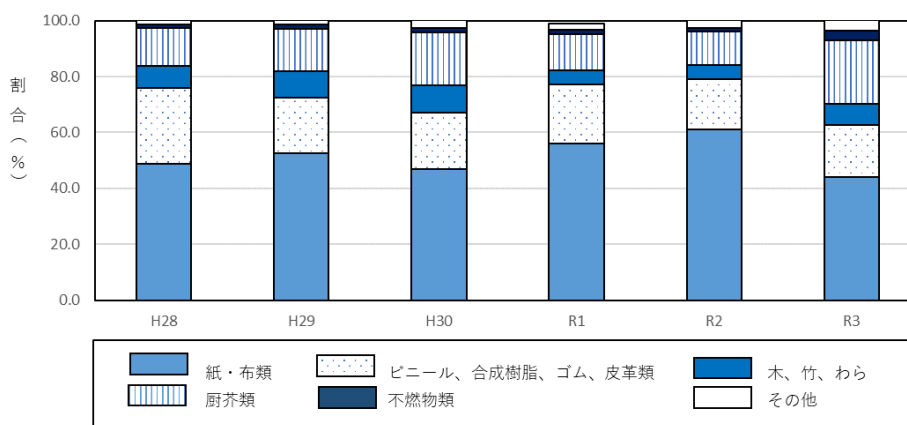
### ③ ごみの組成分析

津市西部クリーンセンター及び津市クリーンセンターおおたかのごみの種類・組成における平均値は、紙・布類が全体の50%以上を占めています。

津市西部クリーンセンターの三成分の平均値は、水分と可燃分が同程度ありますが、津市クリーンセンターおおたかでは、水分の方が可燃分より比較的多い結果となっています。

(単位：%)

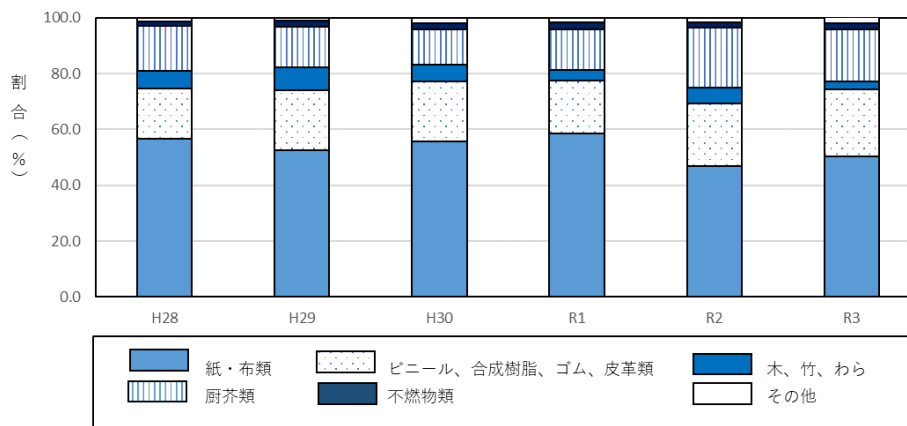
分析項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均値
ごみの組成 の種類	紙・布類	48.9	52.4	46.8	56.1	61.1	44.1	51.6
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	26.9	20.0	20.3	21.2	17.9	18.5	20.8
	木、竹、わら類	8.1	9.5	9.9	4.9	5.1	7.5	7.5
	厨芥類	13.4	15.1	18.9	12.9	12.0	22.9	15.9
	不燃物類	1.4	1.5	1.4	1.7	1.2	3.4	1.8
	その他	1.4	1.6	2.8	2.0	2.8	3.7	2.4
三成分	水分	49.2	46.2	48.5	45.8	44.4	46.3	46.7
	可燃分	34.8	46.0	46.3	48.3	48.9	46.8	45.2
	灰分	16.0	7.8	5.2	5.9	6.7	7.0	8.1



図は、津市西部クリーンセンター 可燃ごみの種類・組成の推移（1号炉・乾ベース）

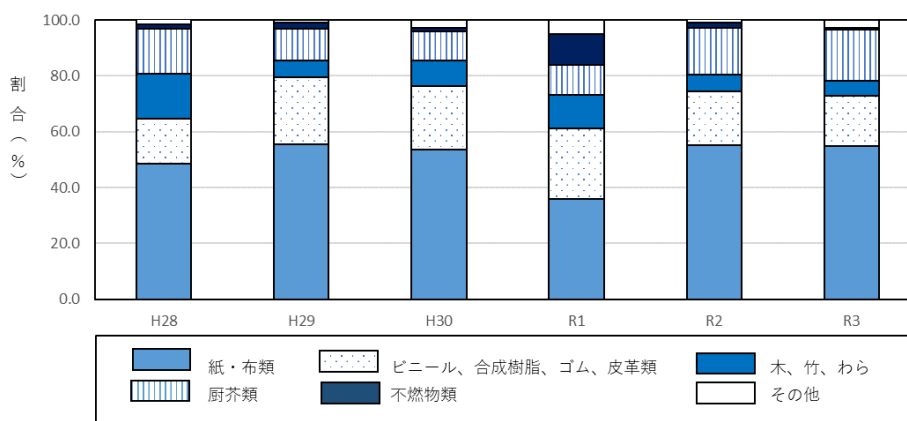
(単位：%)

分析項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均値
ごみの組成 種類	紙・布類	56.6	52.7	55.7	58.7	46.8	50.5	53.5
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	18.0	21.4	21.5	18.9	22.6	23.9	21.1
	木、竹、わら類	6.5	8.0	5.9	3.8	5.6	2.9	5.5
	厨芥類	15.9	14.8	12.6	14.3	21.3	18.4	16.2
	不燃物類	1.8	2.1	2.2	2.7	1.9	2.3	2.2
	その他	1.1	1.0	2.1	1.6	1.8	2.1	1.6
三成分	水分	46.0	46.2	47.6	45.8	47.5	46.2	46.6
	可燃分	45.4	46.0	46.8	48.3	47.4	48.0	47.0
	灰分	8.6	7.8	5.6	5.9	5.1	5.8	6.5



図は、津市西部クリーンセンター 可燃ごみの種類・組成の推移 (2号炉・乾ベース)  
(単位：%)

分析項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均値
ごみの組成 種類	紙・布類	48.4	55.5	53.5	35.8	55.2	54.9	50.6
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	16.2	24.1	22.9	25.5	19.4	17.9	21.0
	木、竹、わら類	16.1	5.8	9.2	11.9	5.8	5.4	9.0
	厨芥類	16.2	11.6	10.2	10.6	16.9	18.5	14.0
	不燃物類	1.7	2.0	1.5	11.1	1.8	0.6	3.1
	その他	1.9	1.1	2.8	5.2	1.4	2.8	2.5
三成分	水分	50.1	54.0	52.8	41.9	50.7	53.0	50.4
	可燃分	42.0	38.9	42.5	44.1	43.7	42.0	42.2
	灰分	8.0	7.1	4.7	14.0	5.7	4.6	7.4

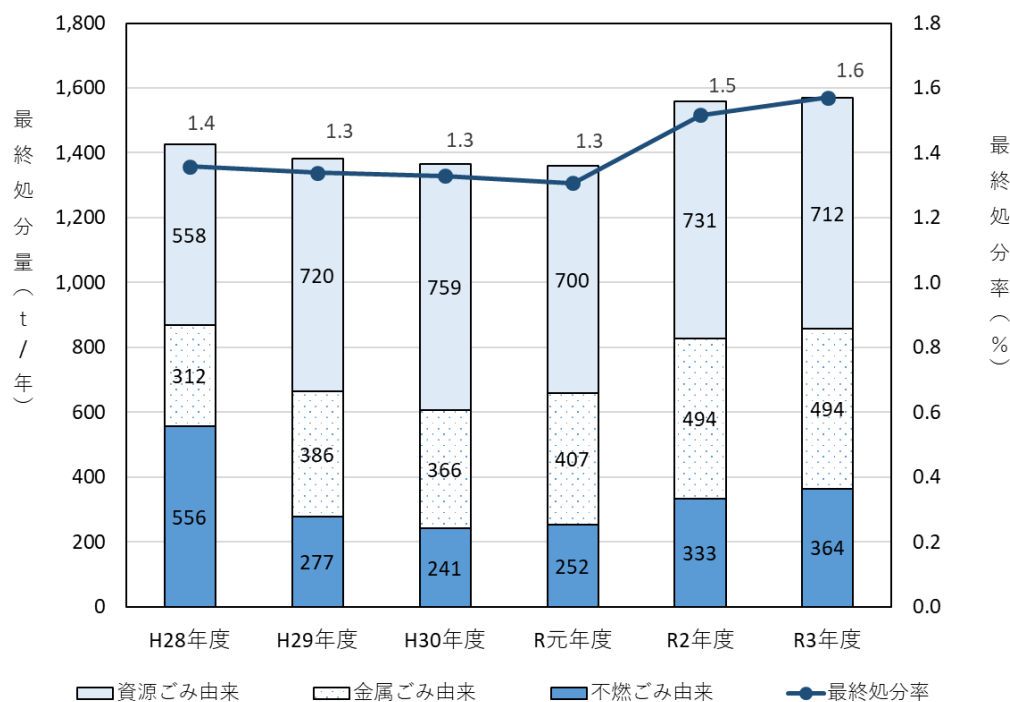


図は、津市クリーンセンターおたか 可燃ごみの種類・組成の推移 (乾ベース)

#### ④ 最終処分量

最終処分量は上昇傾向であり、令和3年度の最終処分量 1,570 t/年は、平成28年度と比較して、144t/年の増加となっています。

また、この数値は施策実施時の令和3年度推計値 1,387t/年と比較しても、183t/年多くなっています。



図は最終処分量の推移

最終処分量をごみ由来別にみると、資源ごみ由来及び金属ごみ由来の埋立量が平成28年度以降増加しており、令和3年度の資源ごみ由来の埋立量 712 t/年、金属ごみ由来の埋立量 494 t/年は、平成28年度と比較して、それぞれ資源ごみ由来の埋立量が 154 t/年、金属ごみ由来の埋立量が 182 t/年増加しています。

令和2年度及び令和3年度最終処分量が増加した要因としては、令和2年度は、家庭からの金属ごみと不燃ごみの排出量が多く、それに伴って最終処分量が増加したと考えます。また、令和3年度は、金属ごみと不燃ごみの排出量が令和2年度と比較して少ないものの、最終処分量が多いことから、陶器やガラス類等の焼却や資源化が出来ないごみが多く排出されたと考えます。

また、資源化由来の埋立量が増加した要因としては、資源化出来ない化粧品のびんやガラス等が家庭からの排出の段階で混入したことが要因であると考えます。

表は、中間処理（破碎選別・資源化）量の推移

(単位：t)

区分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
中間処理 (破碎選別・資源化)量	1 不燃ごみ	3,276	2,320	2,606	2,670	3,234	2,971
	2 金属ごみ	2,743	3,574	3,922	4,263	5,189	4,387
	3 罹災ごみ	0	0	0	0	0	0
	4 土砂	81	109	140	238	329	308
	5 資源ごみ	5,820	5,802	5,749	5,486	5,864	5,658
	合計	11,920	11,805	12,417	12,657	14,616	13,324
資源化物	1 不燃ごみ	192	260	209	174	201	111
	2 金属ごみ	1,660	1,739	1,692	1,769	2,256	1,795
	3 罹災ごみ	0	0	0	0	0	0
	4 土砂	81	109	140	238	329	308
	5 資源ごみ	3,968	3,312	3,321	3,315	3,276	3,335
	小計	5,901	5,420	5,362	5,496	6,062	5,549
焼却物	1 不燃ごみ	2,528	1,783	2,156	2,244	2,699	2,495
	2 金属ごみ	771	1,449	1,864	2,087	2,440	2,099
	3 罹災ごみ	0	0	0	0	0	0
	4 土砂	0	0	0	0	0	0
	5 資源ごみ	1,294	1,770	1,669	1,471	1,857	1,611
	小計	4,593	5,002	5,689	5,802	6,996	6,205
埋立物	1 不燃ごみ	556	277	241	252	333	364
	2 金属ごみ	312	386	366	407	494	494
	3 罹災ごみ	0	0	0	0	0	0
	4 土砂	0	0	0	0	0	0
	5 資源ごみ	558	720	759	700	731	712
	小計	1,426	1,383	1,366	1,359	1,558	1,570
	最終処分率 (%)	1.4	1.3	1.3	1.3	1.5	1.6

### ⑤ ごみ処理経費

ごみ処理経費は、平成28年度は4,572,843千円/年でしたが、令和3年度には、4,665,544円となり、平成28年度と比較し92,701千円/年(2.0%)増加しています。

1人当たり年間ごみ処理経費は、平成28年度は16.409千円/年でしたが、令和3年度には17.105千円/年となり、平成28年と比較して0.696千円/年増加しています。

特に、市内のごみ排出量が減少しているのにも関わらず、収集運搬の委託料が増加しているのは、運転手や作業員の労務単価が上昇したこと、ガソリンや軽油、重油等の燃料単価が上昇したことが主な要因です。

中間処理委託費が令和2年度から令和3年度に229,633千円増加したのは、焼却施設の定期的な整備点検業務があったこと、資源化破碎処理施設の運転業務委託の仕様を一部変更したことが主な要因です。

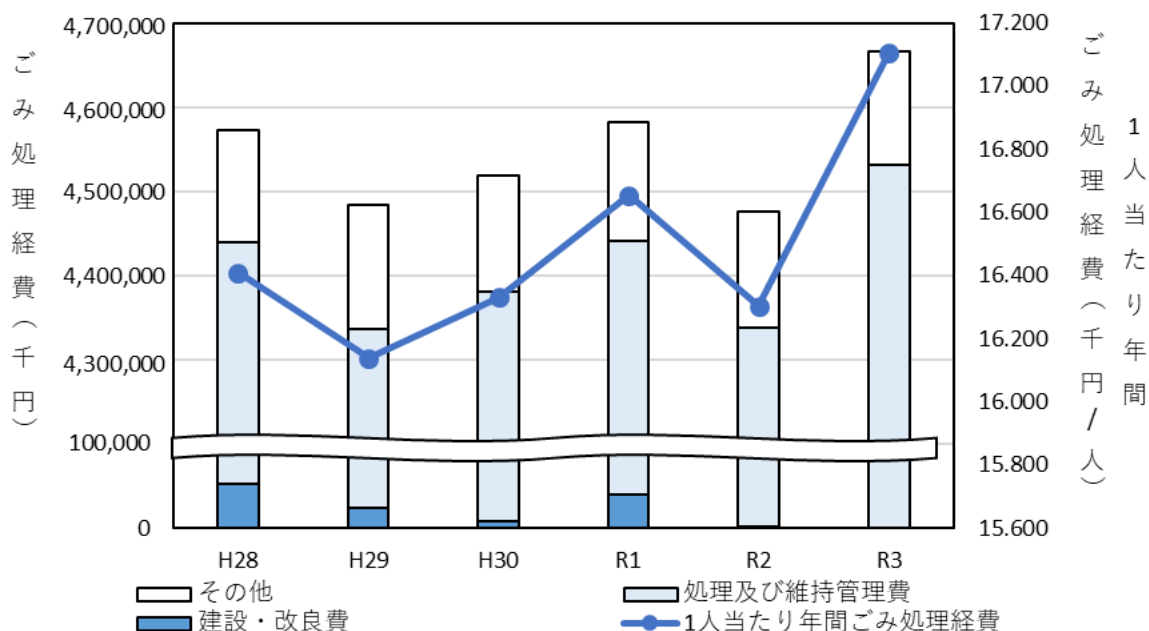
また、人口も減少していることから、1人当たりの年間ごみ処理経費が増加しています。



表及び図は、ごみ処理経費の推移

(単位：千円)

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	23,868	7,619	0	1,518	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	38,920	0	0	
		その他	52,724	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0	0		
小計		52,724	23,868	7,619	38,920	1,518	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	284,820	265,096	267,097	241,650	251,123	249,569	
		技能職	収集運搬	267,828	265,338	276,964	276,737	269,407	263,835
			中間処理	30,531	31,126	31,722	31,253	38,055	48,781
			最終処分	0	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	28,841	33,789	37,406	26,298	28,738	26,602	
		中間処理費	270,219	309,434	355,525	310,285	271,590	246,214	
		最終処分費	51,880	52,463	49,785	62,151	49,381	52,347	
	車両等購入費		0	4,544	9,779	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	1,678,139	1,705,589	1,721,032	1,757,216	1,810,413	1,829,757	
		中間処理費	1,553,436	1,446,288	1,416,159	1,498,819	1,417,163	1,646,798	
		最終処分費	220,676	199,283	206,687	198,028	199,577	167,721	
		その他	0	0	0	0	0	0	
	調査研究費		0	0	0	0	0	0	
	小計		4,386,370	4,312,950	4,372,156	4,402,437	4,335,447	4,531,624	
その他		133,749	146,360	138,131	140,300	138,439	133,920		
合計		4,572,843	4,483,178	4,517,906	4,581,657	4,475,404	4,665,544		
1人当たり年間ごみ処理経費		16,409	16,138	16,330	16,654	16,302	17,105		



## 6 ごみ処理実績の評価

### (1) 計画目標値の達成状況

令和3年度の1人1日当たりのごみ排出量は、計画推計値より、2g/人・日少ない988g/人・日となっており、目標値を達成していますが、リサイクル率については、22.1%となっており、目標値である26.8%より4.7%少なく目標を達成出来ていません。特に、燃やせるごみに含まれている資源化可能な、紙類・布類や容器包装プラスチックが適切に分別されず、焼却処分されていることが原因と考えます。

表は計画の目標値と実績値との比較

指 標	平成28年度 基準年度	令和3年度 施策実施時推計値	令和3年度 実績値	達成 状況	比較結果
1人1日当たりごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））	1,003g/人・日	990g/人・日	988g/人・日	○	2g/人・日 減少
リサイクル率	23.3%	26.8%	22.1%	×	4.7ポイント 減少
最終処分量	1,426t/年	1,387t/年	1,570t/年	×	183t/年 増加

表は1人1日当たりごみ排出量（集団回収量を除く）の目標値達成状況

単位：g/人日

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	1,006	1,008	1,002	995	990
実績値	991	992	1,008	1,008	988

表はリサイクル率の目標値達成状況

単位：%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	23.6	23.6	24.7	25.8	26.8
実績値	22.3	21.7	22.1	22.9	22.1

## (2) 類似団体との比較評価

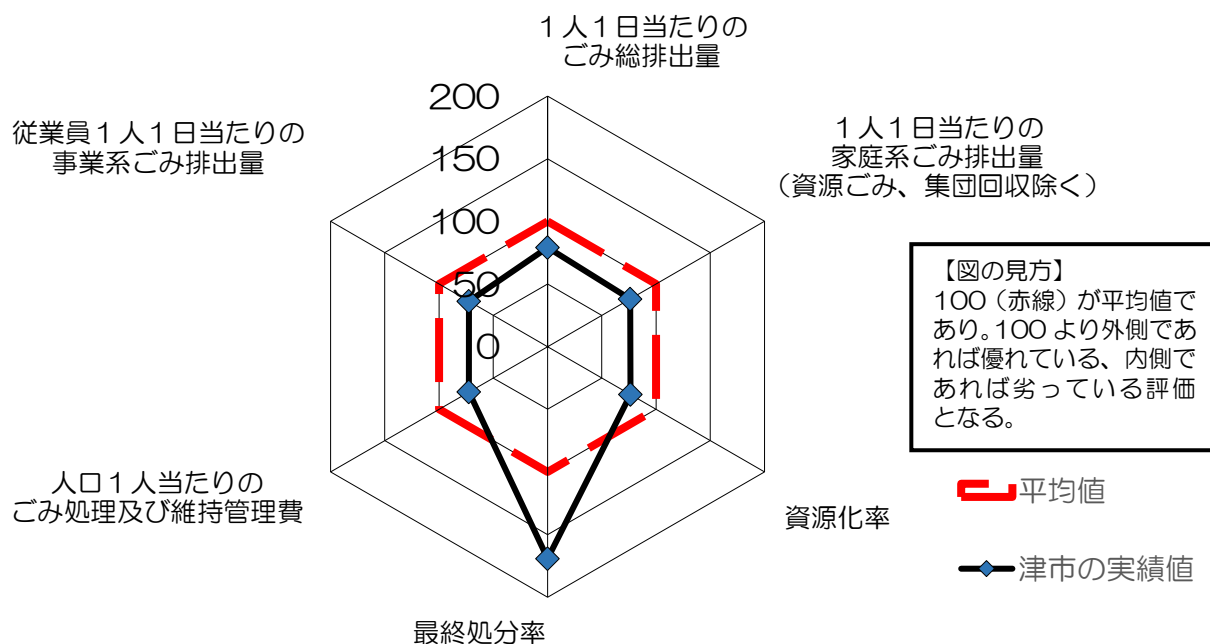
表は、各評価項目の計算結果

市町村名	1人1日当たり のごみ総排出量		1人1日当たりの家 庭系ごみ排出量 (資源ごみ、 集団回収量除く)		資源化率		最終処分率		人口1人当たり のごみ処理及び 維持管理費		従業員1人1日 当たりの事業系ごみ 排出量	
	g/人・日	指数	g/人・日	指数	%	指数	%	指数	円/人	指数	g/人・日	指数
津市	998	79	585	76	18.8	76	1.6	169	16,506	72	574	72
釧路市	1,128	63	581	77	17.6	72	10.6	▲4	14,223	90	843	13
苫小牧市	1,135	63	447	105	31.3	127	11.5	▲22	11,439	112	1201	▲67
ひたちなか市	975	82	672	58	14.8	60	3.4	134	7,717	140	477	94
上尾市	757	108	556	82	16.7	68	8.6	34	11,486	111	195	157
新座市	762	108	474	100	24.9	101	3.4	134	10,561	118	342	124
久喜市	818	101	496	95	26.5	108	2.2	158	15,134	83	334	126
市川市	777	106	470	101	20.1	82	9.6	15	12,202	106	416	108
松戸市	772	107	408	114	24.4	99	9.3	21	11,070	114	435	103
野田市	726	112	447	105	23.1	94	5.9	86	10,084	122	336	125
佐倉市	814	101	560	82	18.6	76	3	142	8,634	133	338	125
習志野市	917	89	546	85	20.7	84	2.6	150	14,257	90	604	66
市原市	922	88	610	71	17.7	72	5.7	90	10,878	116	479	94
流山市	804	103	433	108	24.4	99	2.8	146	12,136	106	492	91
八千代市	772	107	507	93	16.2	66	5.8	88	12,668	102	392	113
浦安市	902	91	488	97	18.9	77	5.4	96	14,708	86	644	57
立川市	666	119	376	120	35.5	144	0	200	17,060	68	198	156
三鷹市	697	116	376	120	31.3	127	0	200	11,757	109	239	147
府中市	681	118	372	121	30.4	124	0	200	13,596	95	220	151
調布市	715	113	384	119	34.6	141	0	200	11,607	110	213	153
町田市	757	108	482	98	24.6	100	0	200	13,787	93	293	135
小平市	673	119	430	109	29.3	119	3.3	136	16,888	69	147	167
日野市	631	124	372	121	32.5	132	0	200	12,506	103	157	165
東村山市	679	118	411	113	36.4	148	0	200	14,778	86	174	161
西東京市	672	119	373	121	33.9	138	0	200	15,978	76	200	156
鎌倉市	906	90	362	123	52.6	214	0	200	19,357	50	591	69
藤沢市	812	102	439	107	29.9	122	0.1	198	14,419	89	437	103
秦野市	808	102	473	100	29.4	120	5.3	98	12,845	101	318	129
松阪市	991	80	639	65	10.1	41	15.1	▲91	10,676	117	572	73
宇治市	742	110	447	105	18.1	74	14.9	▲87	11,567	111	380	116
和泉市	849	97	426	110	12.5	51	10.9	▲10	10,659	118	732	37
伊丹市	836	99	403	115	17.8	72	10.8	▲8	8,037	138	707	43
川西市	844	98	462	102	25.4	103	1.7	167	14,870	85	541	80
宇部市	963	83	485	97	27.9	113	10.8	▲8	12,548	103	859	9
徳島市	1,006	78	557	82	13.9	57	17.2	▲132	16,142	75	671	51
平均値※1	821	100	470	100	24.8	100	5.3	100	12,832	100	446	100

[資料：令和3年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果]

※1：平均値は津市を除いた類似自治体35市の値

※指数値は100が平均値であり、100よりも大きければ平均より優れている、小さければ劣っている評価となります。



[資料：令和3年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果]

図は、一般廃棄物処理システム比較分析結果（津市）

本市のごみ処理について類似自治体34市と比較分析を行った結果、最終処分率を除く全ての項目において平均値を下回る結果となっています。

表は、評価結果の比較（令和3年度実績での評価比較）

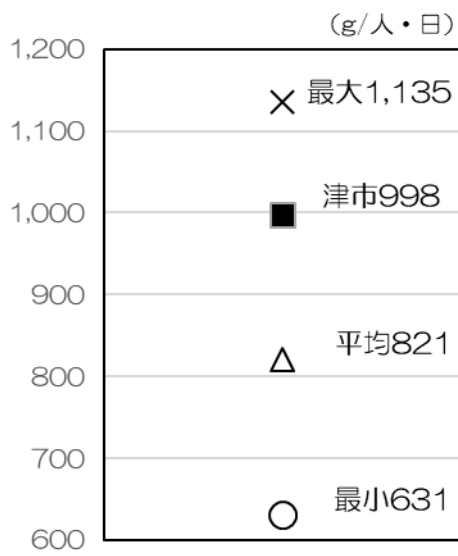
評価項目	各数値	比較結果
1人1日当たりのごみ総排出量	津市：998g/人・日 平均値：821g/人・日	・1人1日当たりのごみ総排出量は、平均値と比較して177g多い。
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ、集団回収除く)	津市：585g/人・日 平均値：470g/人・日	・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、平均値と比較して115g多い。
資源化率 <sup>※1</sup>	津市：18.8% 平均値：24.8%	・資源化率は、平均値と比較して6.0ポイント低い。
最終処分率	津市：1.6% 平均値：5.3%	・最終処分率は、平均値と比較して3.7ポイント少ない。
人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費 <sup>※2</sup>	津市：16,506円/人・年 平均値：12,832円/人・年	・人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費は、平均値と比較して3,674円高い。
従業員1人1日当たりの事業系ごみ排出量 <sup>※3</sup>	津市：574g/人・日 平均値：446g/人・日	・従業員1日当たりの事業系ごみ排出量は、平均値と比較して128g多い。

※1：焼却灰のセメント原料化等を除くため、令和3年度の資源化率22.1%と異なっています。

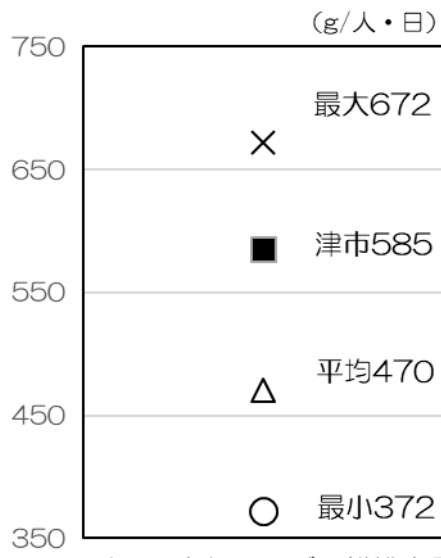
※2：建設・改良費を除くため、令和3年度の1人当たり年間ごみ処理経費17,105円と異なっています。

※3：令和3年度事業系ごみの従業員1人1日当たりのごみ排出量(原単位)574gは、本市で推計した令和3年度の従業員数を用いて算出しているため、547gと異なっています。

[資料：令和3年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果]



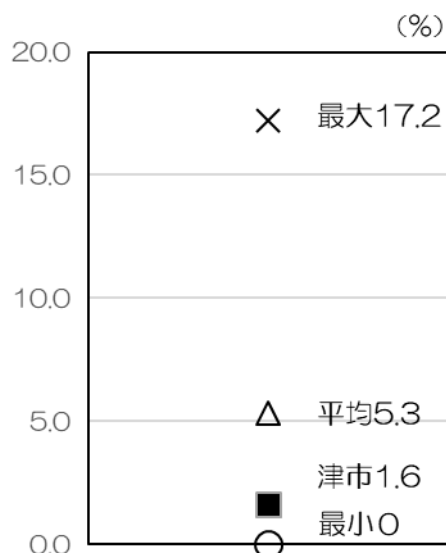
1人1日当たりのごみ総排出量



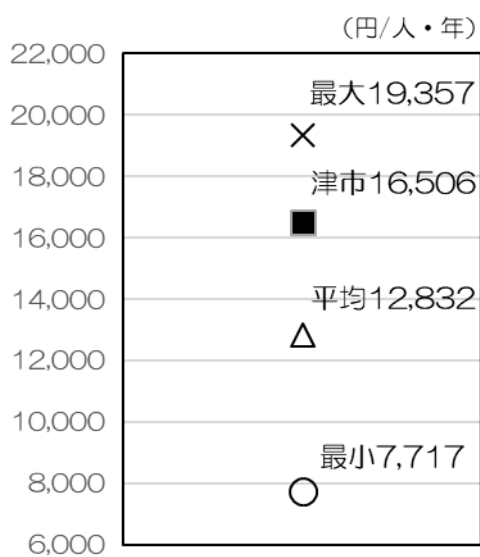
1人1日当たりのごみ総排出量  
(資源ごみ、集団回収を除く)



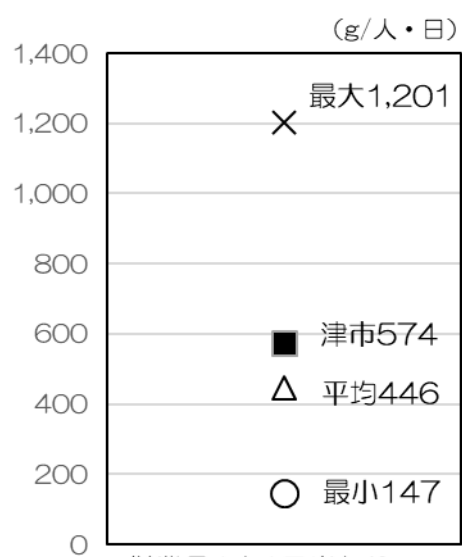
資源化率



最終処分率



人口1人当たりのごみ処理  
及び維持管理費



従業員1人1日当たりの  
事業系ごみ排出量

## 7 ごみ処理の課題整理

別添対比表のとおり

## 8 取り組む施策

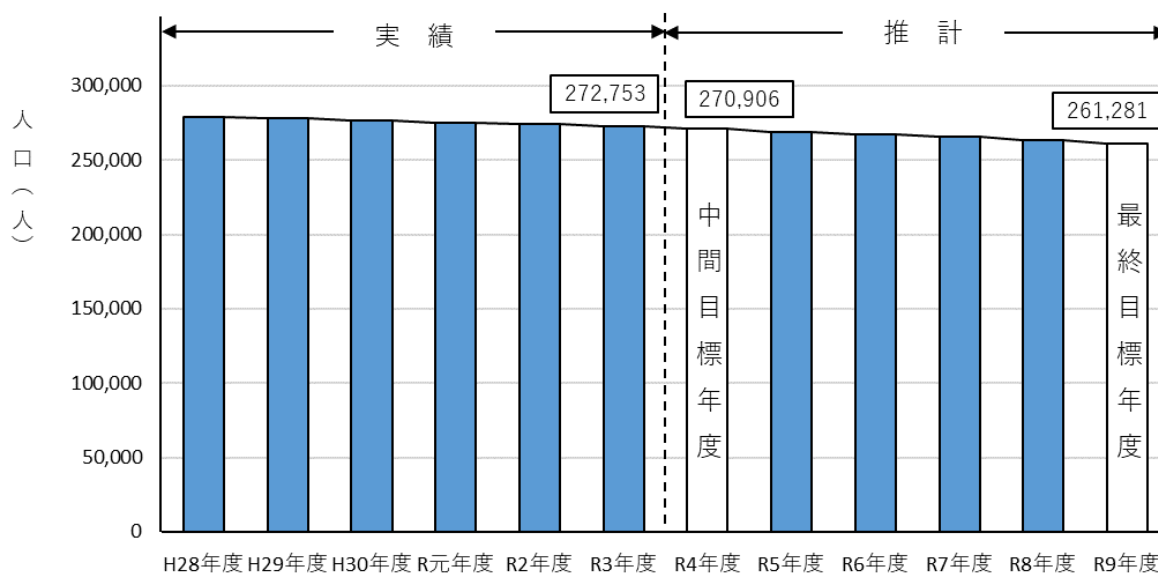
別添対比表のとおり

## 9 将来の予測

### (1) 人口の将来予測

令和 4 年度以降の人口は、上位計画である津市総合計画で示されている人口の減少率を採用します。

将来人口は令和 4 年度には平成 28 年度比で 7,768 人 (2.8%) 減少して 270,906 人に、令和 9 年度には平成 28 年度比で 17,393 人 (6.2%) 減少して 261,281 人となる見込みです。



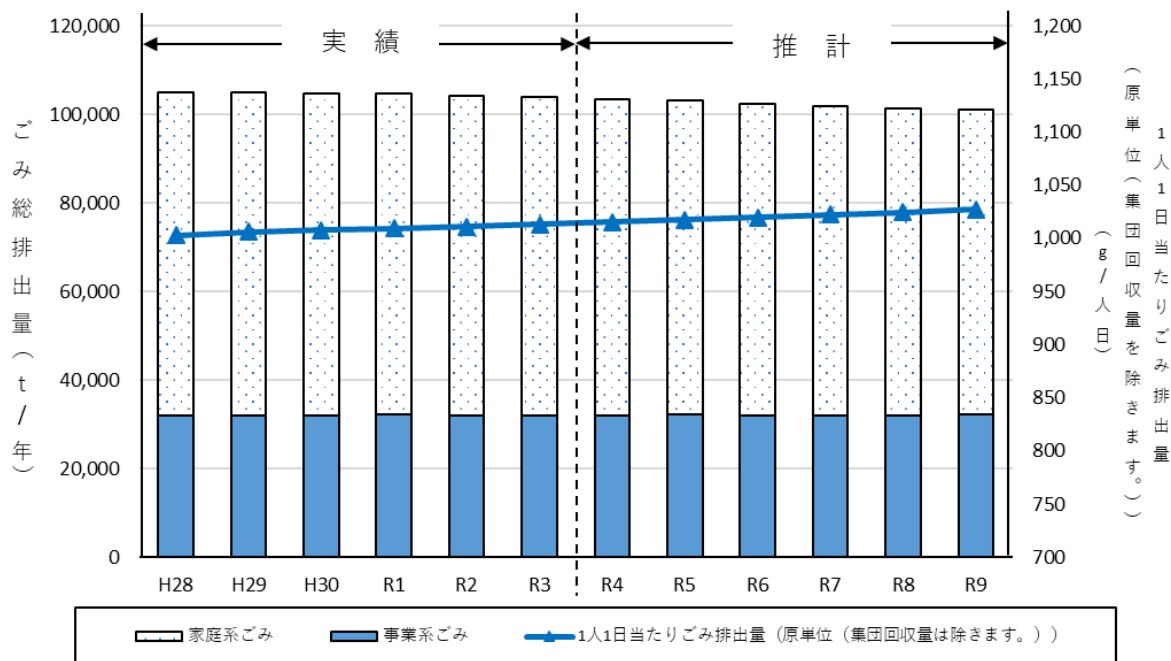
※平成 29 年度から 31 年度、平成 33 年度から 36 年度、平成 38 年度の人口は、「津市総合計画」記載の将来人口を用い、直線補間により算出しています。

図は人口の将来予測

## (2) ごみ総排出量の将来予測

今後、ごみの減量化や資源化を推進する施策を新たに実施しない場合、令和9年度における本市のごみ総排出量は101,072 t/年となり、平成28年度と比較して3,949 t/年(3.8%)減少すると予測します。これは本市の人口が今後減少していくことに起因しています。

また、令和9年度の1人1日当たりごみ排出量(原単位(集団回収量を除きます。))は1,027 g/人・日となり、平成28年度と比較して24 g/人・日(2.4%)増加すると予測します。



図は、現状推移時の将来予測

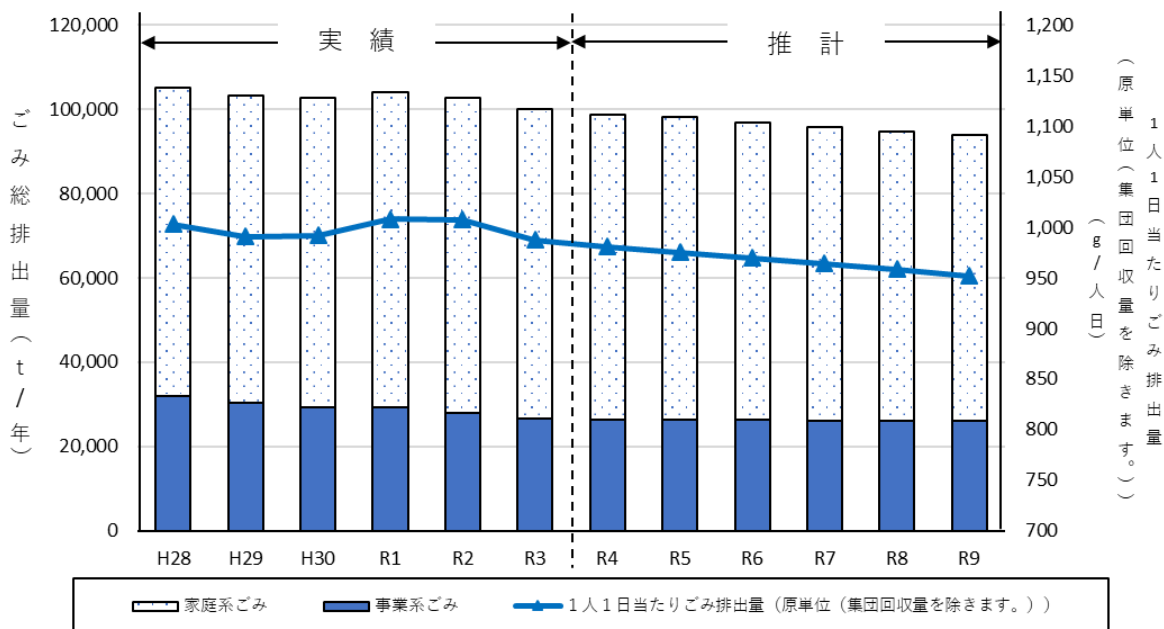
表は、現状推移時の将来予測

項目	平成28年度	令和4年度 (中間目標年度)	令和9年度 (最終目標年度)
ごみ総排出量 (t)	105,021	103,312	101,072
家庭系ごみ量 (t)	73,081	71,192	68,864
事業系ごみ量 (t)	31,940	32,120	32,208
資源化量 (t)	24,433	24,294	23,649
焼却処理量 (t)	90,394	89,318	87,539
最終処分量 (t)	1,426	1,385	1,339
1人1日当たりごみ排出量 (原単位(集団回収量を除きます。)) (g/人日)	1,003	1,015	1,027
リサイクル率 (%)	23.3	23.5	23.4
最終処分率 (%)	1.4	1.3	1.3

### (3) 施策実施時の将来予測

令和9年度における本市のごみ総排出量は93,847 t/年となり、平成28年度と比較して11,174 t/年(10.6%)減少すると予測します。

令和9年度の1人1日当たりのごみ排出量(原単位(集団回収量を除きます。))は952 g/人・日となり、平成28年度と比較して51 g/人・日(5.1%)減少すると予測します。



図は、施策実施時の将来予測

表は、施策実施時の将来予測

項目	平成28年度	令和4年度 (中間目標年度)	令和9年度 (最終目標年度)
ごみ総排出量 (t)	105,021	98,831	93,847
家庭系ごみ量 (t)	73,081	72,387	67,863
事業系ごみ量 (t)	31,940	26,444	25,983
資源化量 (t)	24,433	23,942	31,425
焼却処理量 (t)	90,394	83,731	69,953
最終処分量 (t)	1,426	1,384	1,314
1人1日当たりごみ排出量 (原単位(集団回収量を除きます。)) (g/人日)	1,003	981	952
リサイクル率 (%)	23.3	24.2	33.5
最終処分率 (%)	1.4	1.4	1.4



## 10 目標値

今後、本市が取り組む各施策における減量化や資源化等の効果から算出した数値を計画の目標年度における新たな目標値として設定します。

令和9年度における目標値は、「1人1日当たりごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。）」、「リサイクル率」として表に示します。

表は、計画期間10年間における目標値

目標とする項目	平成28年度 (実績値)	令和4年度 (中間目標年度)	令和9年度 (目標年度)
1人1日当たりごみ排出量 (原単位(集団回収量を除きます。))	1,003 (g/人・日)	981 (g/人・日)	952 (g/人・日)
リサイクル率	23.3%	24.2%	33.5%

※令和3年度平均値（集団回収量を含む）

全国 1人1日当たりごみ排出量：890g/人・日 リサイクル率：19.9%

県内 1人1日当たりごみ排出量：938g/人・日 リサイクル率：20.0%

津市 1人1日当たりごみ排出量：998g/人・日 リサイクル率：22.1%

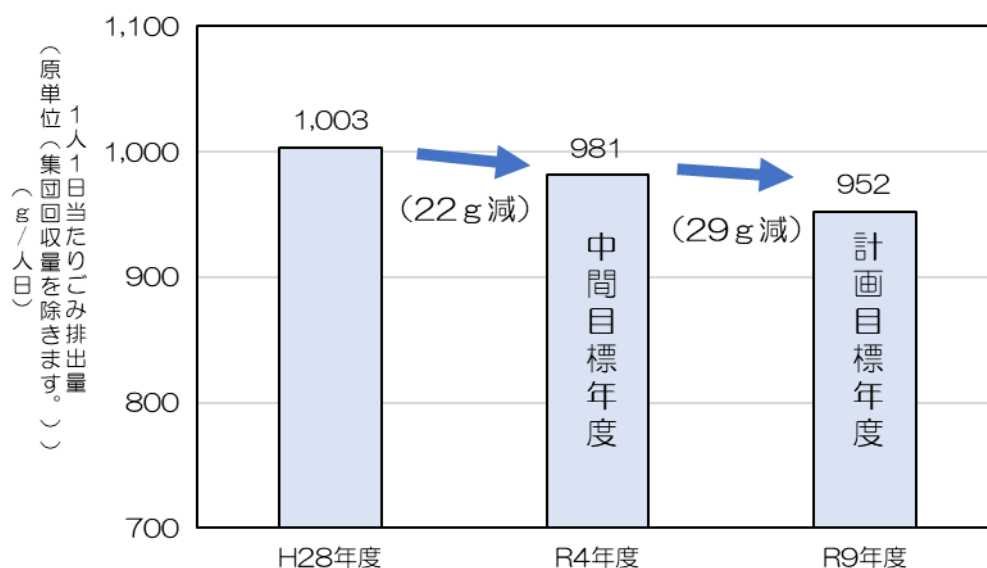
### (1) 目標達成に向けた取り組み

上記の目標を達成するために、市民及び事業所の協力のもと下記項目を達成することで、令和9年度の目標値を達成することが出来ます。

項目	施策	施策の効果				
		項目	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度
家庭系ごみ	◆紙類の分別の徹底	燃やせるごみの内分別して資源化する紙ごみの割合	0%	0.2%	7.2%	16.45%
	◆布類の分別の徹底	燃やせるごみの内分別して資源化する布類の割合	0%	0.3%	2.0%	4.2%
	◆生ごみの減量化	水切りに取り組む世帯割合	0%	16.8%	22.4%	50%
		堆肥化に取り組む世帯割合	0%	0.66%	0.88%	2.0%
	◆容器包装プラスチックの分別の徹底	燃やせるごみの内分別して資源化する容器包装プラスチックの量	10kg/人年	9.8kg/人年	10.8kg/人年	12kg/人年
◆食品ロスの削減	燃やせるごみの内削減する食品ロスの割合	0%	0%	0%	10%	
事業系ごみ	◆紙類の分別の徹底	燃やせるごみの紙ごみ（OA用紙）の内分別して資源化する紙ごみの割合	0%	0.6%	0.8%	1.9%
		燃やせるごみの雑紙（紙くず等）の内分別して資源化する紙ごみの割合	0%	5.4%	7.2%	16.5%
	◆生ごみの減量化	水切りによる減量化	0t	1.5%	2.0%	4.4%

## (2) 1人1日当たりごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））

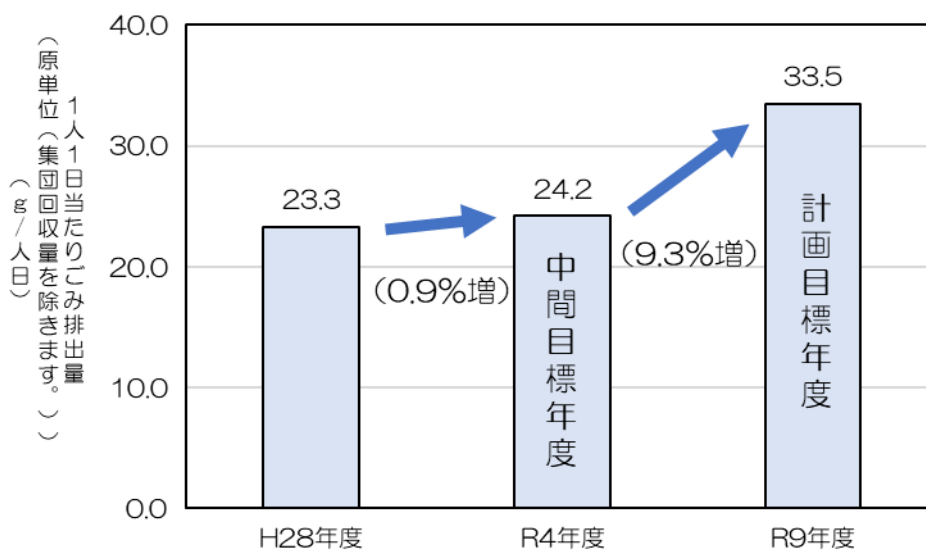
1人1日当たりごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））の目標値は、中間目標年度である令和4年度で981g/人・日、最終目標年度である令和9年度で952g/人・日とします。



図は、1人1日当たりごみ排出量（原単位（集団回収量を除きます。））の目標値

## (3) リサイクル率

リサイクル率の目標値は、中間目標年度である令和4年度で24.2%、最終目標年度である令和9年度で33.5%とします。



図は、リサイクル率の目標値

## 11 ごみ処理システム

ごみの分別及び収集においては、少子高齢化に伴い、市民ニーズが多様化している中、ごみの分別区分に対する市民の理解と協力により、ごみを適正かつ効率的に収集・運搬するとともに、津市リサイクルセンター、津市西部クリーンセンター、津市クリーンセンターおおたか及び津市一般廃棄物最終処分場にて安定的にごみ処理を行ってきました。

今後も、本計画期間における本市のごみ処理は、従来の方式を引き継ぎ行うことを基本とします。

## 12 分別・収集計画

別添対比表のとおり

市民から排出されるごみについては、本市直営、本市委託及び一般廃棄物収集運搬許可業者において、適正な収集・運搬を行います。委託業者及び許可業者に対しては、今後も、適正な収集・運搬が行われるよう指導を行うとともに、ごみの分別区分や排出量に応じた安定した収集・運搬が行われるよう必要な体制を確保していく必要があることから、一般廃棄物収集運搬許可業者数は、今後の社会経済状況の変動や市内のごみ排出量の推移を見極めた上で、必要に応じて検討をすることとし、一般廃棄物収集運搬業許可の新規許可にあたっては、ごみの排出量に応じて慎重に判断することとします。

また、本市の一般廃棄物の排出量は現在減少傾向であり、施策の実施等により、今後も減少していくことが想定されることから、許可の更新時において、過去2年間に一般廃棄物収集運搬の実績がない場合は、許可更新を認めない等の厳正な対応を行うこととします。

資源回収の方法については、ごみ一時集積所からの収集、エコ・ステーションからの拠点回収のほか、市民の集団回収によるものがあります。近年、店舗等での店頭回収が多く実施されている中で、今後、店舗等の店頭回収とのバランスを考慮しながら、拠点回収としてのエコ・ステーションについて、市民がより利用しやすい環境を整えていきます。

## 13 中間処理計画

別添対比表のとおり

## 14 最終処分計画

別添対比表のとおり

## 15 施設整備計画

別添対比表のとおり

# 生活排水処理について

## 16 生活排水処理形態別人口の推移

計画処理区域内人口は、平成28年度は280,710人で令和3年度の272,875人と比較しますと、7,835人減少していますが、水洗化・生活雑排水処理人口は、公共下水道及び合併処理浄化槽人口の増加により、平成28年度は234,496人に対し、令和3年度は252,754人と18,258人増加しています。

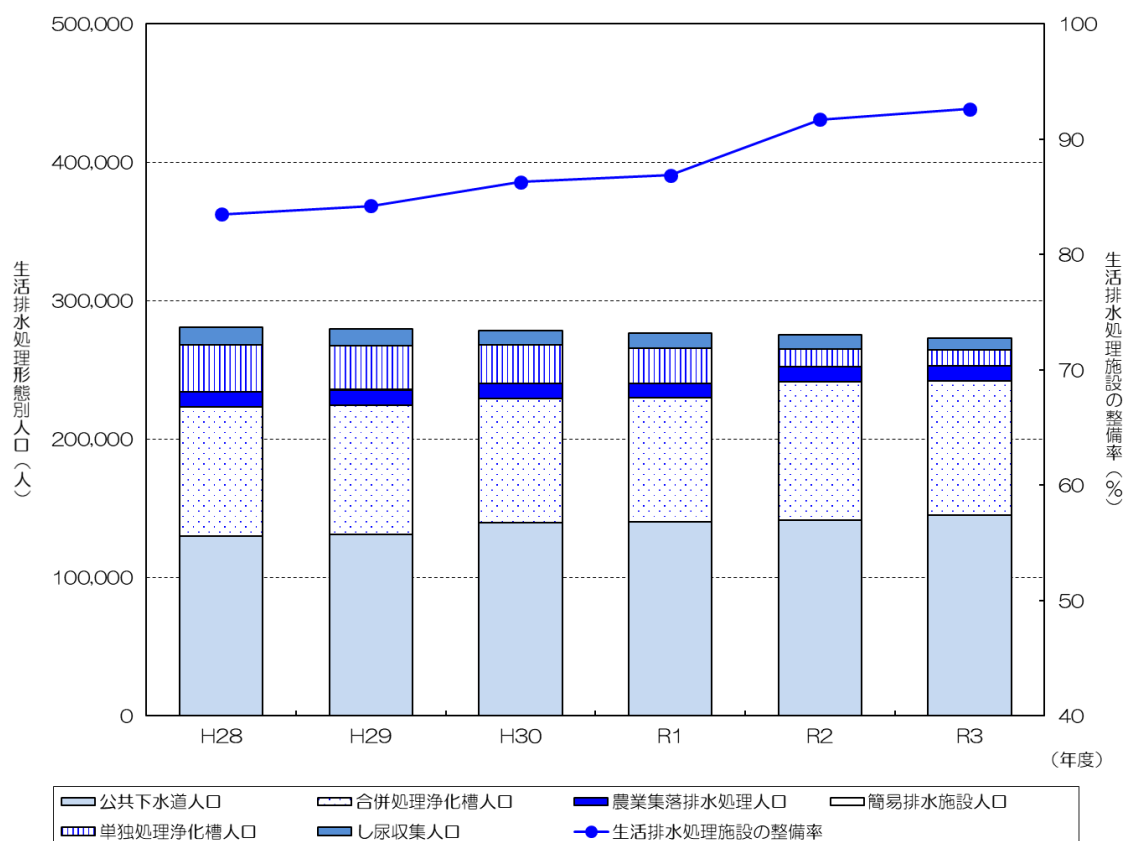
また、単独処理浄化槽人口は平成28年度33,401人で、令和3年度は11,882人と21,519人減少し、し尿収集人口は平成28年度12,813人、令和3年度は8,239人と4,574人減少しています。

生活排水処理施設の整備率は、平成28年度は83.5%、令和3年度は92.6%と9.1ポイント増加しています。

表は、生活排水処理形態別人口の推移

(単位：人)

項目	年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度
1.計画処理区域内人口		280,710	279,857	278,440	276,855	275,238	272,875
2.水洗化・生活雑排水処理人口		234,496	235,756	240,292	240,540	252,446	252,754
(1) コミュニティプラント		0	0	0	0	0	0
(2) 公共下水道人口		130,034	130,931	139,438	140,074	141,307	144,952
(3) 合併処理浄化槽人口		93,417	93,814	89,898	89,628	100,374	97,098
(4) 農業集落排水処理人口		10,989	10,955	10,900	10,782	10,720	10,663
(5) 簡易排水施設人口		56	56	56	56	45	41
3.水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		33,401	31,661	27,594	25,054	12,498	11,882
4.非水洗化人口		12,813	12,440	10,554	11,261	10,294	8,239
(1) し尿収集人口		12,813	12,440	10,554	11,261	10,294	8,239
(2) 自家処理人口		0	0	0	0	0	0
5.処理区域外人口		0	0	0	0	0	0
生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.2%	86.3%	86.9%	91.7%	92.6%



図は、生活排水処理形態別人口の推移

## 17 合併処理浄化槽設置の補助制度等

### (1) 合併処理浄化槽設置の補助制度

本市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境の保全、快適な都市環境の形成を促進するため、下水道予定処理区域内において下水道の供用が開始されるまでの間に浄化槽を設置される者等に、設置費用の一部に補助金を交付しています。合併処理浄化槽設置に当たっての補助金額は下表のとおりとなっており、浄化槽の人槽によって区分しています。

また、平成28年度から令和3年度までの補助交付の実績は下表のとおりで、交付実績は減少傾向となっています。

表は、合併処理浄化槽設置時の補助金額

浄化槽の人槽	補助金額	
	転換	新規
5	332,000 円	84,000 円
7	414,000 円	103,000 円
10	548,000 円	138,000 円

転換：既存排水設備から合併処理浄化槽への切り替え、既存家屋の建て替えに伴う合併処理浄化槽の設置

新規：新築による合併処理浄化槽の設置（更地の状態）、既存合併処理浄化槽から新たな合併処理浄化槽の設置

表は、浄化槽設置整備事業補助交付の実績（平成28年度～令和3年度）

浄化槽の人槽	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
5人槽	92	13,680,000	82	11,600,000	69	11,004,000
7人槽	49	12,511,000	40	8,474,000	22	5,065,000
10人槽	5	1,510,000	1	548,000	1	548,000
計	146	27,701,000	123	20,622,000	92	16,617,000
単独浄化槽撤去費補助	19	1,710,000	20	1,800,000	14	1,260,000
転換に伴う配管費補助	50	3,000,000	34	2,040,000	31	1,860,000
計	69	4,710,000	54	3,840,000	45	3,120,000
合計	32,411,000		24,462,000		19,737,000	
浄化槽の人槽	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
5人槽	62	8,184,000	56	7,484,000	47	5,684,000
7人槽	24	4,649,000	17	4,274,000	23	4,235,000
10人槽	1	548,000	0	0	0	0
計	87	13,381,000	73	11,758,000	70	9,919,000
単独浄化槽撤去費補助	10	900,000	6	540,000	5	450,000
転換に伴う配管費補助	20	1,200,000	22	1,320,000	13	780,000
計	30	2,100,000	28	1,860,000	18	1,230,000
合計	15,481,000		13,618,000		11,149,000	

## (2) 市営浄化槽事業

本市の市営浄化槽事業は、市民が衛生的で快適な生活を営むとともに、河川の水質保全を図るため、市が合併処理浄化槽の設置と維持管理を行い、浄化槽の早期普及と適正な維持管理を確保するために、平成27年4月から実施しています。

### ア 対象区域

下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域以外の区域を対象とします。

### イ 対象事業

浄化槽で受入可能な排水を排出する建物とし、専用住宅、共同住宅、併用住宅、集会場、店舗、事業所、学校、病院など100人槽以下の浄化槽を対象とします。

なお、下水道事業基本計画の見直しの中で、対象となる人槽の見直しを検討中です。

## 18 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の実績

し尿の収集・運搬量は、平成28年度から令和3年度にかけて2,036kL/年(14.3%)減少し、浄化槽汚泥の収集・運搬量は、平成28年度から令和3年度にかけて3,704kL/年(4.5%)増加しています。

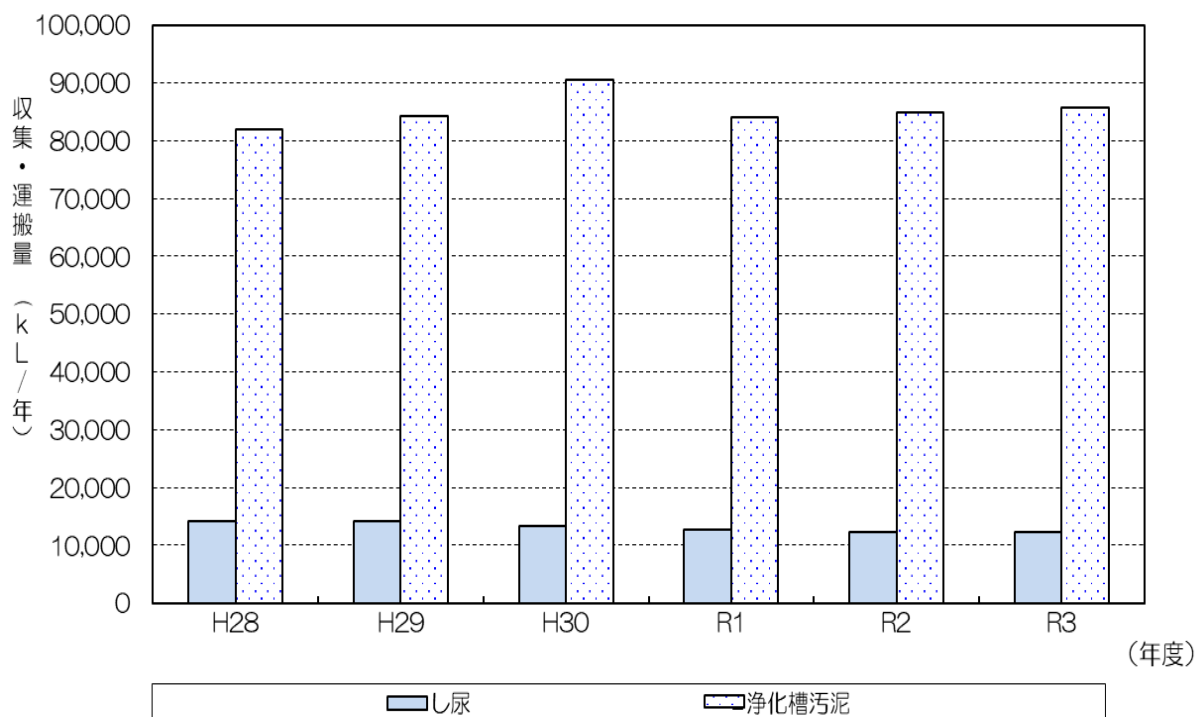
し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量には、一般家庭だけでなく事業所も含み、

槽の撤去、槽の転換・新規設置及び下水道への接続の際に、槽の最終清掃分のし尿及び浄化槽汚泥が含まれるため、横ばい状態となっています。

今後、人口減少及び下水道への接続件数は年々増加していく傾向であるため、長期間で緩やかに減少していくものと推測します。

表は、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の実績

年度 項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し尿収集人口	人	12,813	12,440	10,554	11,261	10,294	8,239
浄化槽人口	人	126,818	125,475	117,492	114,682	112,872	108,980
計	人	139,631	137,915	128,046	125,943	123,166	117,219
し尿	kL/年	14,275	14,252	13,401	12,679	12,245	12,239
	kL/日	39.11	39.05	36.72	34.64	33.55	33.53
	L/人日	3.05	3.14	3.48	3.08	3.26	4.07
浄化槽汚泥	kL/年	81,909	84,324	90,543	83,932	84,861	85,613
	kL/日	224.41	231.02	248.06	229.32	232.50	234.56
	L/人日	1.77	1.84	2.11	2.00	2.06	2.15
計	kL/年	96,184	98,576	103,944	96,611	97,106	97,852
	kL/日	263.52	270.07	284.78	263.96	266.04	268.09
	L/人日	1.89	1.96	2.22	2.10	2.16	2.29



図は、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の実績

## 19 収集・運搬状況

し尿くみ取り及び浄化槽汚泥の収集・運搬について、令和3年度末は許可業者の計103台の車両にて、収集・運搬車両を行っています。

表は、収集・運搬の状況（令和3年度末）

し尿				浄化槽汚泥			
形態	収集・運搬車両		収集頻度	形態	収集・運搬車両		収集頻度
	積載量 (kg)	台数 (台)			積載量 (kg)	台数 (台)	
許可	1,650	1	不定期	許可	1,650	1	不定期
	1,700	1			1,700	1	
	1,800	24			1,800	24	
	1,850	5			1,850	5	
	2,350	2			2,350	2	
	2,420	1			2,420	1	
	2,480	1			2,480	1	
	2,500	1			2,500	1	
	2,570	1			2,570	1	
	2,580	1			2,580	1	
	2,700	4			2,700	4	
	2,750	1			2,750	1	
	2,800	1			2,800	1	
	3,000	8			3,000	8	
	3,400	2			3,400	2	
	3,500	4			3,500	4	
	3,600	3			3,600	3	
	3,650	5			3,650	5	
	3,700	10			3,700	10	
	3,750	5			3,750	5	
	3,850	1			3,850	1	
	4,120	1			4,120	1	
	5,200	1			5,200	1	
	7,200	1			7,200	1	
	8,250	1			8,250	1	
	9,000	1			9,000	1	
9,100	1	9,100	1				
9,300	1	9,300	1				
9,500	4	9,500	4				
9,600	1	9,600	1				
9,800	1	9,800	1				
9,900	1	9,900	1				
10,000	3	10,000	3				
10,100	3	10,100	3				
10,420	1	10,420	1				
計		103	計		103		



## 20 し尿及び浄化槽汚泥の処理経費の実績

生活排水処理経費は、平成28年度から令和2年度にかけて、年間約6億8,000万円から約6億1,600万円と約6,400万円減少しています。

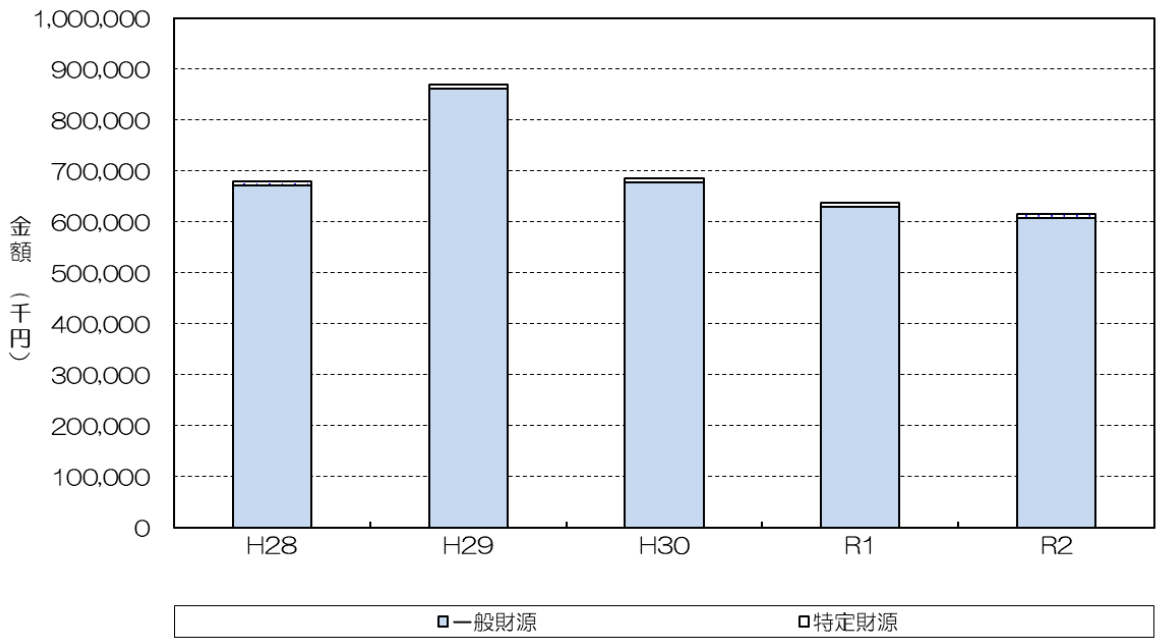
また、1kL当たりの処理経費も同様に7,073円から6,347円と726円減少しています。

表は、し尿及び浄化槽汚泥の処理経費の実績

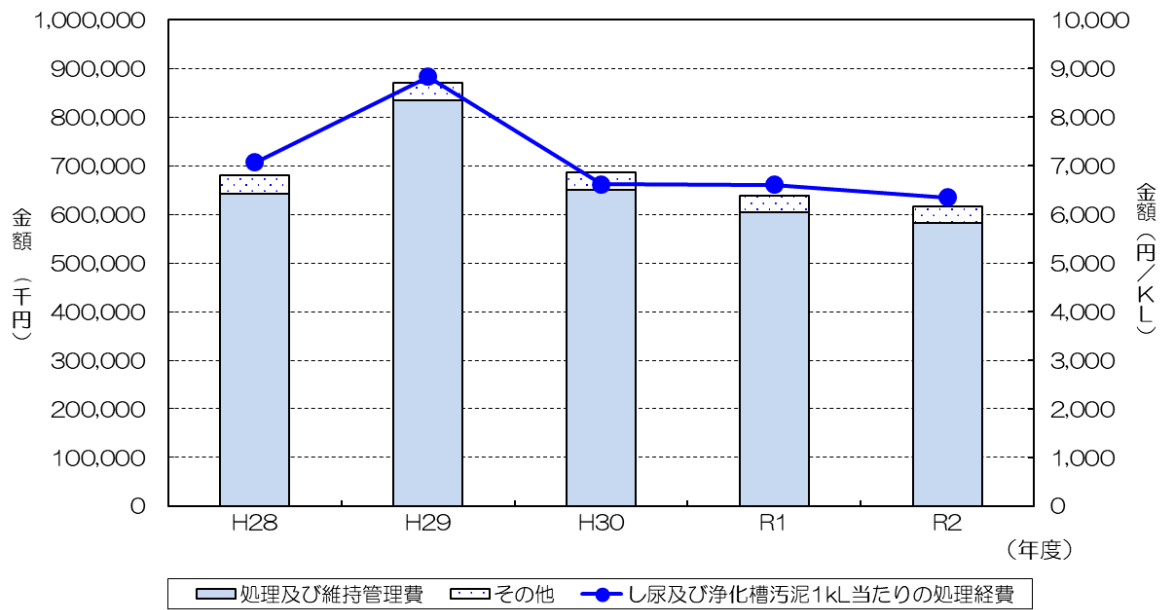
(単位：千円)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財源内訳	680,298	870,341	686,572	638,395	616,311	700,495
特定財源	8,454	8,658	9,167	8,547	8,531	8,518
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都道府県支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	8,454	8,658	9,167	8,547	8,531	8,518
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	671,844	861,683	677,405	629,848	607,780	691,977
支出内訳	680,298	870,341	686,572	638,395	616,311	700,495
建設改良費	0	0	0	0	0	0
工事費	0	0	0	0	0	0
収集運搬施設	0	0	0	0	0	0
中間処理施設	0	0	0	0	0	0
最終処分場	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0	0
組合分担金	0	0	0	0	0	0
処理費及び維持管理費	643,443	835,674	650,759	603,902	581,717	665,883
人件費	53,399	64,504	65,343	79,850	69,493	75,063
技能員						
収集運搬	0	0	0	0	0	0
中間処理	0	0	0	0	0	0
最終処分	0	0	0	0	0	0
処理費	145,248	167,303	176,547	166,542	147,513	166,445
収集運搬費	0	0	0	0	0	0
中間処理費	145,248	167,303	176,547	166,542	147,513	166,445
最終処分費	0	0	0	0	0	0
車両等購入費	0	0	0	0	0	0
委託費	444,796	603,867	408,869	357,510	364,711	424,375
収集運搬費	1,296	1,312	1,264	1,144	1,325	1,398
中間処理費	439,502	598,291	403,281	352,389	359,502	419,189
最終処分費	3,816	3,920	4,220	3,940	3,828	3,774
その他	182	344	104	37	56	14
組合分担金	0	0	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	-
調査研究費	0	0	0	0	0	0
その他	36,855	34,667	35,813	34,493	34,594	34,612
収集・運搬量 (KL)	96,184	98,576	103,656	96,611	97,106	94,074
1kL当たりの処理経費 (円/kL)	7,073	8,829	6,624	6,608	6,347	7,446

[資料：環境省一般廃棄物処理実態調査結果]



図は、し尿及び浄化槽汚泥の処理経費財源の内訳



図は、し尿及び浄化槽汚泥の処理経費支出の内訳

## 21 目標の達成状況及び見通し

生活排水処理施設の整備率は、実績値が計画値を上回って推移しており、令和3年度の実績値は92.6%で、計画値よりも4.6ポイント高くなっています。

表は、生活排水処理施設の整備率の状況

(単位：人)

項目	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1.計画処理区域内人口		288,333	280,710	278,831	279,857	276,953	278,440	275,074	276,855	273,194	275,238	271,317	272,875
2.水洗化・生活雑排水処理人口		240,098	234,496	235,336	235,756	236,175	240,292	237,015	240,540	237,853	252,446	238,693	252,754
(1) コミュニティプラント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 公共下水道人口		123,702	130,034	133,784	130,931	137,533	139,438	141,283	140,074	145,032	141,307	148,782	144,952
(3) 合併処理浄化槽人口		103,838	93,417	90,590	93,814	87,762	89,898	84,935	89,628	82,107	100,374	79,280	97,098
(4) 農業集落排水処理人口		12,497	10,989	10,907	10,955	10,825	10,900	10,743	10,782	10,661	10,720	10,578	10,663
(5) 簡易排水施設人口		61	56	55	56	55	56	54	56	53	45	53	41
3.水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		25,020	33,401	31,408	31,661	29,415	27,594	27,423	25,054	25,430	12,498	23,437	11,882
4.非水洗化人口		23,215	12,813	12,088	12,440	11,362	10,554	10,637	11,261	9,911	10,294	9,186	8,239
(1) し尿収集人口		23,215	12,813	12,088	12,440	11,362	10,554	10,637	11,261	9,911	10,294	9,186	8,239
(2) 自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理施設の整備率		83.3%	83.5%	84.4%	84.2%	85.3%	86.3%	86.2%	86.9%	87.1%	91.7%	88.0%	92.6%
旧計画値との乖離		-	+0.2 ポイント	-	-0.2 ポイント	-	+1.0 ポイント	-	+0.7 ポイント	-	+4.6 ポイント		+4.6 ポイント

## 22 生活排水処理の課題

生活排水処理の状況を踏まえ、計画目標年度である令和9年度までに解決すべき課題を以下に示します。

### (1) 生活排水処理の促進

生活排水処理施設の整備率は、令和3年度で92.6%となっており、そのほとんどが公共下水道及び合併処理浄化槽によるものです。

生活排水処理率を上げていくため、水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）及び非水洗化人口（し尿収集人口）から水洗化・生活雑排水処理人口への転換を促進することが重要です。

### (2) 市営浄化槽事業の推進

公共下水道及び農業集落排水処理区域以外の区域におけるし尿及び生活雑排水は、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿くみ取りで処理されています。単独処理浄化槽、し尿くみ取りによる処理では、未処理の生活雑排水が河川等の公共用水域に排出され、水質汚濁の原因となります。

水質保全のため、単独処理浄化槽、し尿くみ取りによる処理を継続している世帯には、合併処理浄化槽への転換を促すことが重要です。

生活排水処理アクションプログラムの見直しにより定めた、公共下水道区域や農業集落排水処理区域などの集合処理区域を除く市営浄化槽区域において、生活排水処理の促進が必要です。

### (3) し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥は、下水道の普及等とともに、し尿くみ取りから合併処理浄化槽への転換が促される中、その量は共に減少すると予測されます。したがって、それぞれの排出量に留意し、適正に収集が行える体制を維持することが必要です。

また、これまでの収集体制を維持しつつ、市民サービスの向上、衛生処理の徹底化を図る必要があります。

収集の効率化を図りながら、施設の安定的な運転のため、し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集して搬入量の平準化を図るような取組が必要です。

### 23 生活排水処理の将来予測

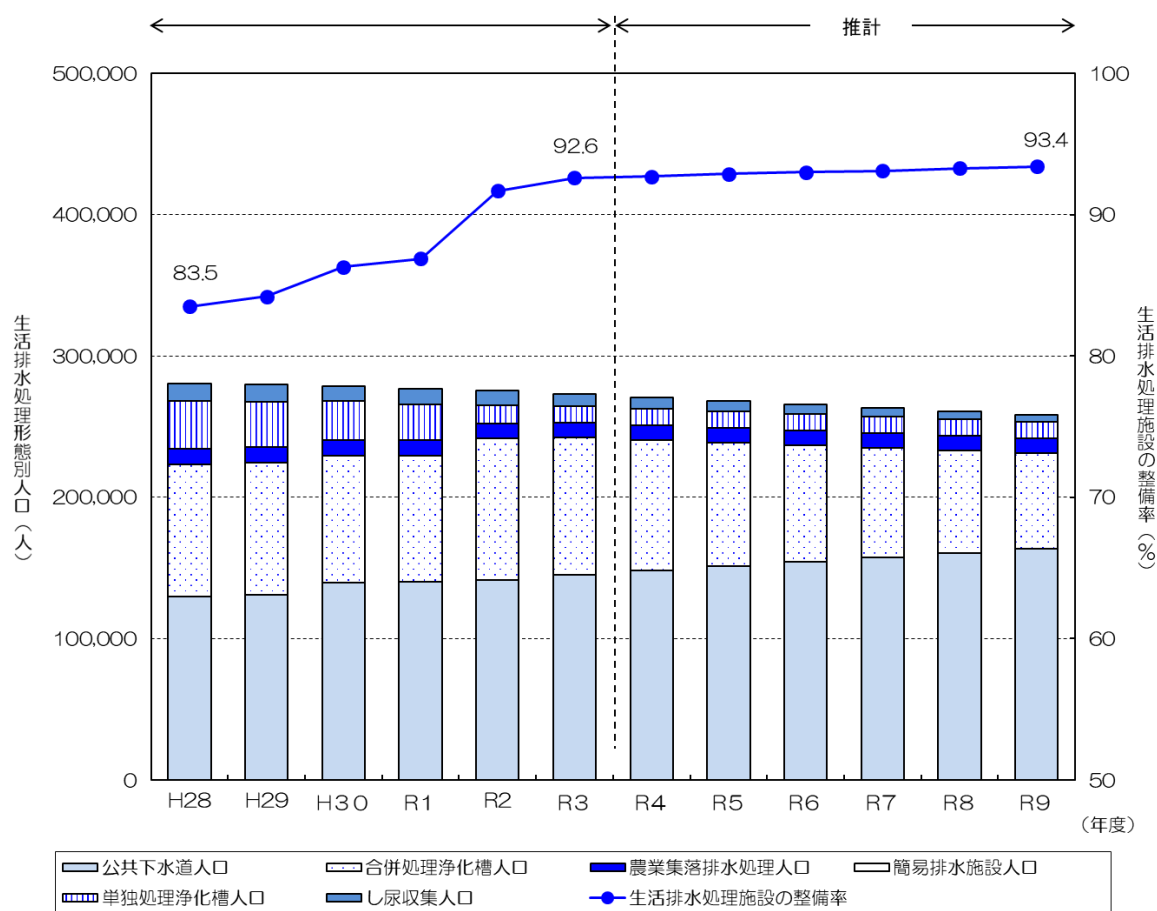
令和9年度の水洗化・生活雑排水処理人口は 241,473 人となり、平成 28 年度と比べて 6,977 人（3.0%）増加しています。

令和9年度の単独処理浄化槽人口は 11,882 人となり、平成 28 年度と比べて 21,519 人（64.4%）減少しています。し尿収集人口は 5,229 人となり、平成 28 年度と比べて 7,584 人（59.2%）減少しています。

令和9年度の生活排水処理率は 93.4%となり、平成 28 年度と比べて 9.9 ポイント上昇しています。

なお、将来予測に関しては、令和 4 年度中に下水道事業基本計画の見直しが行われるため、修正の可能性はあります。

現時点では本計画に記載の令和9年度計画値を基本とし、令和3年度の実績値と直線補完で表しています。



図は、生活排水処理形態別人口の将来予測

表は、生活排水処理形態別人口の将来予測。

(単位：人)

項目	平成 28 年度	令和 3 年度	令和 9 年度
計画処理区域内人口	280,710	272,875	258,584
水洗化・生活雑排水処理人口	234,496	252,754	241,473
公共下水道人口	130,034	144,952	163,806 ※1
合併処理浄化槽人口	93,417	97,098	67,538 ※1
農業集落排水処理人口	10,989	10,663	10,088 ※1
簡易排水施設人口	56	41	41 ※2
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	33,401	11,882	11,882 ※2
非水洗化人口(し尿収集人口)	12,813	8,239	5,229 ※1
生活排水処理施設の整備率(%)	83.5	92.6	93.4

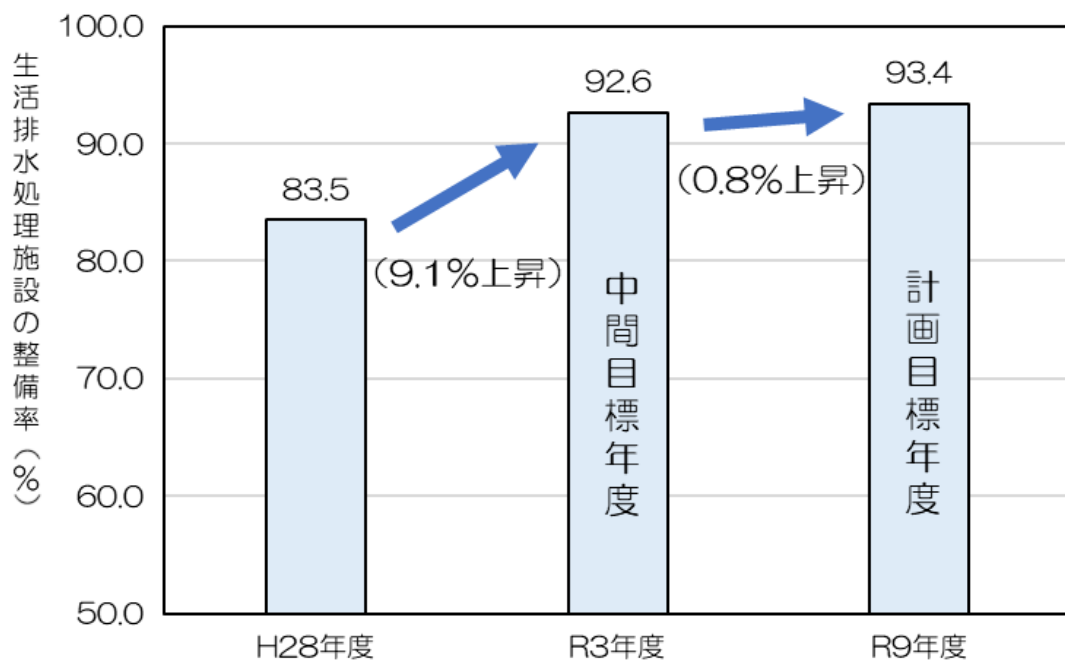
※ 平成 28 年度、令和 3 年度の各数値は、実績値を記載

※1 津市一般廃棄物処理基本計画の計画値を記載

※2 令和 3 年度の実績値を記載

## 24 数値目標

生活排水処理施設の整備率は、平成 28 年度は 83.5%、令和 3 年度は 92.6%  
で、令和 9 年度は 93.4%を目指します。



図は 生活排水処理施設の整備率の目標値

## 25 生活排水処理に係る今後の整備

### 公共下水道事業の管路の改築

下水道等管路施設の施工済総延長は令和3年度末で1,038kmとなっており、その多くは平成に入ってから整備したものです。

距離が減少したのは、延長の算定を行うにあたり、集中浄化区域及び共同汚水処理区域における管路の取り扱いの見直しを行ったため。

耐用年数の50年を経過している管を中心に段階的に改築・維持補修を進めます。

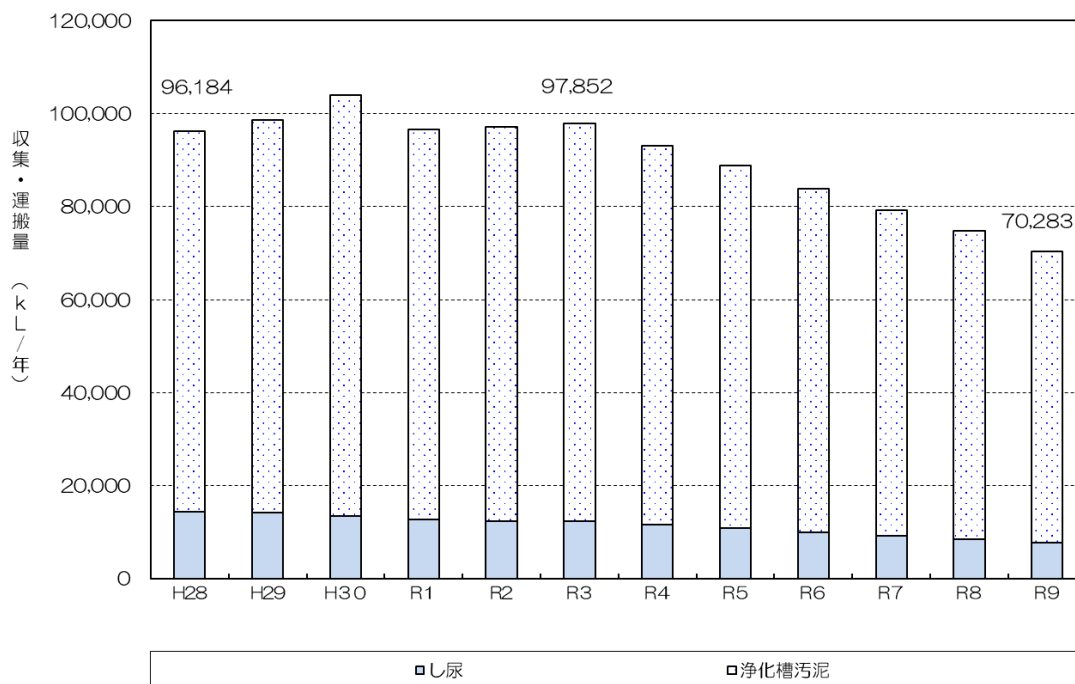
## 26 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

### (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の将来予測

令和9年度のし尿の収集・運搬量は7,788KL/年となり、平成28年度と比べて6,487KL/年(45.4%)減少しています。令和9年度の浄化槽汚泥の収集・運搬量は62,495KL/年となり、平成28年度と比べて19,414KL/年(23.7%)減少しています。

なお、将来予測に関しては、令和4年度中に下水道事業基本計画の見直しが行われ、し尿収集人口及び浄化槽汚泥収集人口の修正の可能性があるため、人口の増減により修正の可能性はあります。

現時点では、生活排水処理の将来予測に基づき、収集・運搬量の将来予測をしています。



図は、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の将来予測

表は、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量の将来予測

(単位: KL/年)

項目	平成28年度	令和3年度	令和9年度
収集・運搬量	96,184	97,852	70,283
し尿	14,275	12,239	7,788
浄化槽汚泥	81,909	85,613	62,495

